

平成22年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年3月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成22年3月10日(水)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(16名)

1番 北村道生議員	2番 内山議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市長	岩田昭人君
副市長	横田浩一君
会計管理者兼出納室長	湯浅英男君
市長公室長	仲明君
総務課長	三木正尚君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	吉澤壽朗君
福祉保健課長	大倉良繁君
環境課長	野田耕史君

市民サービス課長	山下 恭徳 君
建設課長	大屋 一 君
新産業創造課長	奥村 英仁 君
水産農林課長	小倉 宏之 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	宮本 忠明 君
尾鷲総合病院総務課長	大川 一文 君
尾鷲総合病院医事課長	世古 譲治 君
教育委員長	平山 豊 君
教育長	畑中 伸稔 君
教育委員会教育総務課長	岩出 育雄 君
教育委員会生涯学習課長	川端 直之 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津 勲哉 君
監査委員	濱田 俊次 君
監査委員事務局長	濱野 薫久 君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本 和夫
次長兼議事・調査係長	内山 雅善
議事・調査係主査	竹平 專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番、與谷公孝議員、10番、大川真清議員を指名いたします。

次に、日程第2、一昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、3番、端無徹也議員。

〔3番（端無徹也議員）登壇〕

3番（端無徹也議員） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

今回、私の一般質問は、岩田市長の所信表明についてであります。その中より、「岩田市長が考える尾鷲市の将来像とは」ということで、いささか範囲が広い内容となっておりますが、その中から住民自治や地域福祉や学校教育といったところを絞って発言をさせていただきます。

まず、今年度は新たな総合計画を策定する年度であり、今後の尾鷲市にとっても非常に重要な位置づけです。市民生活に直結する尾鷲市の将来を担う計画であることから、まず、この第6次となる総合計画について、市民にわかりやすく端的にご説明願いたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

また、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）のパブリックコメントも、今月8日の月曜日に公表されていましたが、これも岩田市長が考える尾鷲市の将来像と密接な関係があるとのことですので、尾鷲市都市計画マスタープランについても、同じく市民にわかりやすく端的にご説明願いたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

さて、岩田市長は、三日に一魚と割りばしで漁業と林業の振興を考えていると揶揄されていますが、それは付加価値的な要素であって、根本を解消する施策であるのかと感じます。もちろん、そうでないことを承知でやっておられるのでし

ようが、今の尾鷲市の状態から考えると、全面に打ち出す施策でいいのかとの疑問も出てきます。市税収入など、自主財源の減収などによる財政難や少子化、高齢化、過疎化、産業振興の不振、地域医療の低迷、学校教育のあり方など、今の尾鷲市にとって負の財産となる話題は、いわゆるハッピーニュース的な話題をはるかに上回っている状態に感じます。所信表明では、そのような重要課題への熱い取り組みを期待していたのですが、そろそろ住民自治の観点で任せられる事業と、これは行政でやらなければならないという事業を、もっと事業仕分けする必要性はあるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

僭越ながら、私が想像する尾鷲市の将来は、すべての住民が住みよいと考えられるような、また感じられるような地域福祉と、尾鷲市の将来を担えるような特色ある学校教育の充実であると考えております。これは、時の市長が率先しなければなし得ない行政主導の施策であり、流入する人口に期待するよりも、既に住んでいる住民へのサービスの向上が、地方自治体のあるべき姿ではないかと考えております。まちの再活性化などとして位置づけられるまちづくりはもとより、ボランティア活動や市民団体などの地域コミュニティへの支援も、地方行政が主導する世相ではないのかと感じます。私自身も率先する市民を自負して諸所の活動をしておりますが、尾鷲市や、この東紀州を住みよい地域にしたいとの気持ちがあるからです。まちに住んでいる人たちの中で、ほっといても行動する人は私のように必ずいるので、それを行政主導で支援するのではなく、後方支援として存在感を示してくれるだけで十分ではないかとの感じがあります。今回の当初予算書や所信表明を見聞きして感じたことは、魅力ある魚のまちづくりの事業理念は理解できますが、これを例えば約870万円かけて行政主導でやる必要はあるのかと率直に感じたところです。

この事業については、東紀州の観光とまちづくりを担う目的で、似たような事業を推進している東紀州観光まちづくり公社があります。尾鷲市も今年度の予算で約350万円の負担金を計上しています。また、市から職員2名の派遣も行っております。そう考えると、単純に尾鷲市が相応分の負担をしていることから、公社の方でやってもらえないのかと感じるのですが、尾鷲市がもっと力を入れて取り組まなければならない施策はほかにあるように感じたのは私だけでしょうか。

さらに、お魚市長とも言われるように、岩田市長が魚を全面に売り出す気持ちも理解しているつもりですが、尾鷲市の漁業従事者は年々減少傾向にあります。担当課に聞いたところによれば、尾鷲市内の漁師の数は現在1,500名余りと

のことでした。これは、所信表明においても、魚価の低迷なども含めて、岩田市長みずから論じているところです。まずは、この課題にあるような支援策やてこ入れを行政主導でやった上での魅力ある魚のまちづくりではないでしょうか。岩田市長が毎日のように足を運んでおられる尾鷲漁協においても、近代化しているとは言いがたい老朽化と施設全体の不便さがあるように感じます。その点においても、岩田市長はどこのだれよりも目につくことだと感じるのですが、魚を売り出すのであれば、やはり根本からの施策を考えるべきではないだろうかと感じるところです。このことについては、初日の一般質問で大川議員も意図した発言をしております。

また、例えば、私も三木浦湾で養殖されている真鯛や工夫され加工された真鯛をよく食べるのですが、真鯛養殖の業者自体は減少しています。養殖真鯛の浜値が低くなったことがその大きな要因であると考えられますが、それでも三重県における真鯛類の養殖業自体は全国第3位の規模を誇っており、その大部分が尾鷲市内の養殖真鯛業者で占められています。真鯛養殖の先進地としても、高い養殖技術や天然ものに近い環境で養殖している現実があるので、ここにも行政主導で衰退させない支援があるように感じております。

このことから、お魚定食や真鯛カレーを考案することを行政が主導しても、その魚を提供する側が疲弊している現実があるならば、それこそ本末転倒ではないでしょうか。私も、岩田市長が掲げる魅力ある魚のまちづくりについては、反対する意見はありません。むしろ、魚を取り巻く自然環境や住民の意識改革など、もっと大きな根本からの改革から始めるのであれば、痛みを伴う財政支出は、岩田市長の創造実現には不可欠であると考えています。これだけの壮大なまちづくりを提唱するのであれば、その勇気こそが今の岩田市長には求められているのではないのでしょうか。

これと全く同じことが割りばし事業であって、何もしないよりはもちろんあったほうがよいのですが、これで林業全体が改善されることはないように感じます。林業従事者においても、同じく所信表明にもありましたが、木材価格の低迷も相まって減少の一途をたどっております。これも3ヘクタールを超える尾鷲市内の林業経営者の数は170名に満たないとのこと。魚やひのきでまちを売り出すのであれば、やはり就業したくなるような魅力づくりに行政主導が必要なわけで、ここに着目しないでソフト面にてこ入れする、そういった情勢ではないように強く感じたところです。

一方、担当課においては、各種のネットワークを利用しながら就業人口をふやす事業展開をしています。これには岩田市長独自の強い意向が反映されているのでしょうか。例えば、インターネットの検索サイトで「尾鷲 漁業」と打ち込んでいただくと、まずトップページにいささか古い関係する情報が掲載されているのですが、その5段目くらいで「尾鷲漁業体験教室」案内が表示されています。ここからでも、尾鷲市としてやるべきこと、もしくはできることがあるようにも感じるのですが、検索した内容がトップに表示されるということは、それだけアクセスがあるという意味です。せっかくアクセスした人が古い情報をクリックしてしまうのは、尾鷲市にとってはマイナスイメージだと感じます。ここで、いささか質問事項が道をそれてしまいましたが、先ほどの検索の話をさせていただくと、例えば、「尾鷲 林業」と検索すれば、私も日ごろより資料として利活用している有益なサイトが表示されます。しかし、「尾鷲 病院」と検索すれば、尾鷲総合病院がトップに表示されますが、幾ら財政難であるとはいえ、正直、見栄えのしない公式サイトがトップに表示されても、検索した人の落胆は、もしかすると尾鷲総合病院に興味を持った医師や看護師にあるのかもしれない。ぜひ岩田市長も、私も大変楽しみに毎日のように見させていただいているのですが、三日に一魚などでインターネットの利用者であるならば、我がまち尾鷲がインターネットの世界でどのように表現されているのかも見ていただきたいなということも申し添えておきます。

実際には、魚もひのきも世界的な視点を必要とすることなので、尾鷲市だけでは想像しがたい解決の難しい課題になります。そこにあえて行政がてこ入れするには、かなりの財政負担を伴った勇気と1次産業だけにとらわれない知恵が要ることになるでしょう。それだけに、岩田市長が進めようとしている魚とひのきの施策は、将来にわたって継続する事業なのかと考えるところですが、これらの施策の継続性についてはいかがでしょうか。

以上のことから、手前みそな施策も大切と考えながらも、根本となる施策を打ち出すことの方が今の尾鷲市には必要ではないかと感じております。そこに、私の考える地方自治体のあるべき姿である地域福祉と学校教育の充実との多少の隔たりがあるように感じた所信表明でありました。

そこで、地域福祉についてですが、当初予算書を見ても、地域福祉に関する予算は、民生費や衛生費などで全体予算の約47%近くを占めております。かといって、手厚い施策かといえば、ほとんどが国や県の支出金が負担されている共

同事業が多く、岩田市長鳴り物入りの単独事業というのは見かけなかったような気がしております。所信表明を改めて読み返してみても、独自事業ではなく、担当課が今まで継続して進めてきた、先ほどのような共同事業が多いように感じました。もちろん、なくてはならない事業ですが、住みよいまちをつくるには、地域福祉の充実があってしかりです。まずは住んでいる人の幸福度が満たされるような施策がなければ、尾鷲市というよさを外部にはアピールできないのではないのでしょうか。

私ごとですが、昨年8月に初めての長女を授かりました。尾鷲市総合病院で出産しましたが、改めて地域医療の重要性を感じました。その後の子育て支援についても、尾鷲市の担当課がやっている事業などが幾つかあって、私も育児を率先する父親の一人として参加していますが、これで尾鷲市の子育て支援は万全とまでは言えません。どちらかといえば行政主導の育児支援であるので、育児する側の希望で進められているというよりは、行政側の都合で進められているといった場面も感じる時があります。近隣の自治体や率先する自治体を調べると、通り一遍等でない施策が打ち出されており、子育て支援などの地域福祉の充実で人口の流入が増減した自治体もあるほどです。

幸いにして、尾鷲市は暮らしよい、生活しよいまちだと実感しています。旧町内であれば、市役所も駅も病院も銀行もスーパーも学校施設も歩いていかれる距離に点在しています。唯一、子育てには欠かせない緑地公園などが少ないとは感じますが、それでも子供からお年寄りまで生活するには大きな不自由が少ないまちだと感じます。ぜひ、このことをアピールしながら、まずは住んでいる人たちの満足度、幸福感を得られるような施策に期待するところですが、岩田市長には尾鷲のまちのよさはどこにあると考えておられるのでしょうか。

一方では、尾鷲市は障がい者には住みづらいまちとも聞かれます。障がいにもさまざまありますが、例えば、発達障がいなど、発達障害者支援法の定義にあるような心理的発達の障がいの人たちにとって、このまちで自己完結できる支援体制があるのかといえば、疑問に感じるところです。所信表明においても、紀北地域障がい者福祉計画の新たな策定も計画するとありました。ぜひ、岩田市長が考える尾鷲のまちの住みよさに、障がいを持った人たちはもとより、とりわけ外見では判断されがたい発達障がいを持った人たちが、子育てから学校教育、地元就業に至るまでの支援体制の確立をお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

また、私が考える重要課題のもう一つである学校教育ですが、地域福祉と学校

教育は密接に関係していると感じています。子供を産みやすい環境が、やがては育てやすい環境になり、学校教育で尾鷲市というまちのすばらしさや郷土愛が培われることとなります。1人の子供をトータルコーディネートできる環境が、行政主導や民間主導でレパートリー多くあることが重要と考えるのですが、尾鷲市の将来や未来を担ってくれる子供たちを考えたとき、学校教育のあり方にも検証する時期に来ていることは言うまでもありません。ただ、この事項については、他の議員の一般質問と重なることから、私からのさらなる質問は控えさせていただきます。しかし、密接な関係であることから、この点において、岩田市長の考える学校教育について少しお考えを聞きたいのですが、いかがでしょうか。また、今回、答弁を求める申請をしておりますが、畑中教育長におかれましても、この件に関してどのようにお考えかをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

以上で私の壇上からの一般質問とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、都市マスタープランについてお答えいたします。都市マスタープランは、総合計画の下位計画として、特に住宅等の建築時における土地利用のルールや、公園、道路の公共施設の整備などの都市計画の方向性を示すものです。その内容といたしましては、第 1 章、全体構想、第 2 章、地域別構想、第 3 章、推進に向けての 3 章で構成されていますが、住民と協働したまちづくりを推進するため、第 4 章、地域別構想を住民の方々とともに作り上げ、仮称ではありますが、地域連携プロジェクトによるネットワークづくりとして具体的な推進方針を提案しています。この計画は、「うみ、やまなどの地域資源を活かした 新たな地場産業を育むまち おわせ」を都市づくりの理念として 20 年後の都市構造を明らかにするもので、本市においては、住宅地、商業地、工業地などの用途地域が指定されていないことから、地域の特性に合った地域住民と共有できるまちの将来像を、都市計画区域に限らず、全市を対象にして策定する計画です。

次に、新たに策定する総合計画についてであります。第 5 次総合計画を策定してから 8 年余りが経過し、この間、我が国では地方分権一括法の施行や三位一体の改革などにより、地方分権がさらに進められ、また、昨今では行政経営品質という言葉が地方自治体の中で多く聞かれるようになり、地方における行財政運営

を取り巻く環境が著しく変化してきています。さらに、人口減少社会の到来、都市と地方及び賃金の格差拡大など、これまで以上に地方自治体の役割が大きくなってきています。本市の人口は、昭和30年代の3万4,000人をピークに、現在では2万2,000人を割り込み、また、少子・過疎・高齢化も顕著で、地区によっては限界集落と呼ばれる高齢化率50%を超える地区がふえてきています。このような状況においても、市民の価値観や行政需要が多様化し、市民ニーズに対応するためには、行政だけでなく、市民、地域等の多様な主体が活力を結集して、それぞれの役割を果たしながら一体となって活動していく協働による行政運用が重要となってきています。総合計画は、これからのまちづくりの指針や目指すべき方向などを明らかにするための計画であります。第6次総合計画においては、より多くの市民の意見を集約していくために、策定段階から公開と参加に基軸を置き、課題の整理を十分に行った上で、問題解決の目標、目的、手段を明らかにし、市民との協働の視点も取り入れた、わかりやすい計画にしていきたいと思っております。

次に、尾鷲市の将来像については、総合計画の基本方針で示していきたいと考えております。その基本方針では、最も広く市民に期待されている福祉、医療、産業、基盤整備、自然及び環境について、社会経済情勢や本市の地域特性に合わせたものを定めていきたいと考えています。将来像の基本理念は、第1に、子供やお年寄り、障がいを持つ方など、すべての人が福祉と医療サービスにより安心して生活ができること、第2に、働く機会が確保され、働きがいのある職場が多いこと、第3に、おいしい水、緑豊かな山、きれいな海がある自然豊かなまちであること、第4に、これからの担い手である子供をはぐくむことが望ましいと考えております。これらの理念を実効性あるものにしていくためには、これを支える社会的基盤、経済的基盤を確かなものにする必要があると思います。そういう意味で、低迷している地場産業の振興政策、そして広い意味での産業政策が重要であり、引き続き継続してまいりたいと考えております。

魅力ある魚のまちづくりにおいては、代表的な地域資源であり、地域の特色や個性にもつながり、地域経済にも波及効果の大きい水産資源に着目し、農商工連携の視点により、1次、2次、3次産業が有機的に連携することで地域が一体となって地域振興を進めてまいります。このまちづくりには、行政が市民と理念を共有していくことや、基点となるモデル事業を展開することが肝要であることから、関係団体、事業所など、地域が一体となって、尾鷲よいとこ集客交流事業に

より、魚をメインにした特色あるメニューづくりや情報発信を行うとともに、まちなかにぎわいづくり事業により、その舞台でもある商店街への来訪者の誘導や滞留を促す計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、住民自治についてであります。これからの市政の運営を展開したとき、これまで市役所が住民にサービスを一方的に提供するといった形を改め、市民とともに協働して公共サービスをつくっていくという方向に向かう必要があると考えています。そのために、市民と行政が目的や情報を共有するとともに、市民も公共サービスの担い手として、できることはやるとの精神のもと、市民みずからが役割と責任を明確にし、また、行政もそれに対応して責務を果たすことが両者の関係を維持させ、建設的な協力関係につながっていくと考えています。一方で、地域によっては住民自治のあり方、考え方はさまざまであり、その地域に即した住民と行政のかかわり方、さらに支援をする団体のあり方を検討する必要があると考えています。現在、県の中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業を活用し、早田地区でモデル事業を展開しております。その中において、地域にはまだ発掘されていないさまざまな資源が存在しており、それらの資源が点での活用はされているものの、線、面としての活用には至っていないことが洗い出されています。これらの課題は、現在、実施されているさまざまな事業において、同じ構図であると考えており、住民、行政、支援団体が一体となった地域づくりを目指すとともに、その中から新たな住民自治が創造されてくると考えております。

次に、東紀州観光まちづくり公社についてであります。東紀州観光まちづくり公社は、地域の自立的な発展を進めるための基盤として、地域づくりを観光振興、産業振興、まちづくりの面から総合的に推進し、東紀州地域の活性化を図ることを目的に、三重県、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町、本市の6団体で組織しております。東紀州観光まちづくり公社の平成22年度予算では、スケッチツアーと写真ツアーを始め、エージェントと個人客を結ぶ語り部のあっせんや、名古屋市藤が丘に東紀州アンテナショップの設置・運営、東紀州花まるの店によるグルメ情報の発信や土産物販売店の情報発信など、東紀州全域での観光振興や産業振興などの事業を実施する予定であります。また、国土交通省から先般発表された高速道路無料化社会実験計画では、伊勢自動車道の津インター以南の高速道路料金の無料化が計画されていることから、奥伊勢パーキングや道の駅において、その無料化の情報発信や観光物産展を開催する予定であります。このように、東紀

州観光まちづくり公社においては、単独の市や町で行うより、広域の6団体で構成しているという特性を生かして広域的な取り組みやPRを実施していただき、より大きな効果を生み出していただいております。また、本市においては、東紀州観光まちづくり公社と調整を図った上ですみ分けを行い、本市としての特徴を生かした観光振興や産業振興を図ってまいります。

議員のご質問にあります子育て支援についてお答えします。現在、本市では、子供を安心して産み、育て、健やかに育てることができる環境づくりを目指し、子育てにかかわる親、家庭、地域、事業所、行政などが協力して取り組む指針となる次世代育成支援行動計画の策定に取り組んでおり、その中で、「ともに子育てを支え合うまち」を目標に掲げております。本市の子育て支援としては、従来の保育サービスに加え、保護者のニーズの多様化に伴い、延長保育や障がい児保育を実施しているほか、尾鷲第二保育園に開設されている子育て支援センターでは、在宅の乳幼児などを対象とした親子のふれあいや育児相談を実施しています。また、尾鷲小学校と宮之上小学校の空き教室を利用して学童保育を実施している放課後児童クラブ、会員同士で子育て支援を行うファミリーサポートセンターなど、安心して子育てができ、仕事と生活の調和がとれた子育て環境への取り組みを行っています。加えて、4月からは子ども手当がスタートする見込みで、この制度は、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援するという観点から実施されるもので、現在、実施されている児童手当を併用する形で、その対象者を中学校修了までに拡大し、1人月額1万3,000円を支給するものであります。

また、保健事業におきましては、健やかに生まれ、健やかに育ち、健やかに老いることを基調とし、ライフサイクルに応じて各種の支援を行っております。母子健康手帳の交付時から子育て支援が始まるという視点に立ち、まず妊婦との信頼関係づくりを心がけており、そこから始まるパパママ教室を始め育児教室など各種事業では、これまでの参加者の意見や要望を聞き、健診時における健康課題を検討・分析する中で、テーマや指導内容を考え、実施しております。その中で、当事者の持つ子育て力をいかに引き出し、力をつけてもらうためにどう支援していくかを考えながら事業を展開しております。

また、発達障がいを持つ人たちへの支援としては、障がい者自立支援法に基づく福祉サービスを利用できることとなっており、自立支援法に関するサービスとしては、介護給付、訓練等給付として、訪問介護や児童デイサービスなどが受け

られるほか、地域生活支援事業として、移動支援事業や日中一時支援事業を利用することができます。障がいのある就学前の幼児は、多くが地域の保育園に通園し、障がい児保育を受けており、障がいのある児童・生徒は、その障がいの種類と程度に応じた教育を受けていますが、いわゆる発達の程度が心配される子供たちの子育てから学校教育、就労、地域における生活等に関する支援及び発達障がい児の家族に対する支援が行われるよう、市内では「結」、地域では「れんげの里」、三重県では三重県自閉症・発達障害支援センターと連携しています。また、自立支援法関係サービスでは、児童デイ・日中一時支援事業の中の一時的預かり等の事業に努めているところであります。

また、近年、我慢のできない子供や生活リズムの問題、健康面での問題等、子供の育ちそのものの問題が指摘されており、このような状況を踏まえて、尾鷲で生まれ育つすべての子供の育ちを見守り、支援していく取り組みとして、平成20年度から発達支援システムを立ち上げました。幼児期に子供の困り感を発見し、その子供の発達に応じた総合的かつ途切れのない支援を行うためのもので、教育、保健、福祉が連携して、ライフステージが変わっても途切れなく支援が受けられるよう取り組んでいます。

かねてより本市では、市域内の人々に互助の精神が見られ、近所の子供を見てあげたり、健全に成長できるようしかったりと、地域ぐるみで子供の成長を支える環境が醸成されてきました。このような尾鷲のよさとも言える地域性を生かした人と人とのつながりの中で、これらの施策を推し進めながら、安心して子供を産み、育て、健やかに育てることができる、ともに子育てを支え合うまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

一方、教育施策といたしましては、平成19年度に次世代育成、総合的子供の施策の一環として、三重県立小児心療センターあすなる学園にこどもの発達総合支援室を設置し、6.3%いると言われる発達障がい児に対応できる途切れのない支援を始めました。これを受け、尾鷲市において、本年度、福祉保健課と教育委員会がチーム尾鷲を結成し、尾鷲市発達支援の地域ネットワークの構築に向けて取り組みを進めています。発達障がい児童制度支援のための介助員につきましては、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、市内の小学校3校、中学校1校の計4校に8名の介助員を配置しています。端無議員のご指摘のとおり、子供を産みやすい環境、育てやすい環境の中でこそ子供たちの感性も豊かにはぐくまれると思いますので、学校教育においてもボランティアの方々に積極的にかかわ

っていただきながら、地域全体で子供たちへの支援を行う必要があると考えています。なお、チーム尾鷲の具体的な取り組み内容につきましては、教育長より説明させます。

議員の質問の中で「割りばし事業」という表現がありました。割りばし事業ではなく、尾鷲の新たな文化や広く環境保全のことを考えた「マイはし事業」を提唱しておりますので、割りばしといった誤解はしないでいただきたいと思えます。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） チーム尾鷲について説明申し上げます。平成21年度に正式にチームを立ち上げ、関係者に周知を図りながら、年間計画に基づいて活動を行ってまいりました。活動内容は以下のとおりです。尾鷲市の全保育園、幼稚園の5歳児全員を対象とした発達チェック、園訪問による相談及び情報収集、20年度相談対象となった子供が入学した学校訪問、これらの活動を行うことにより、尾鷲市においても途切れのない支援の第一歩を踏み出すことができました。今後は、さらなる地域ネットワークの構築に向けて努力していきたくと考えています。

最後になりましたが、学校教育に対する私の思いを話させていただきます。子供を取り巻く環境には、学校という社会、家庭という社会、地域という社会があり、それぞれに認識の差があると子供たちは戸惑ってしまいます。こうした戸惑いをなくすために、子供を取り巻く社会が連携していくことが何より大切だと実感しています。今後、地域全体が一丸となって支援する学校づくり、地域から愛される学校づくりを目指して取り組んでいきたくと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 端無議員。

3番（端無徹也議員） まず、市長のマイはし事業を割りばし事業と言ってしまったことは私の間違いです。どうも失礼をいたしました。

私の次の質問をさせていただきます。全体的な構想をお聞きしたんですけども、その中で、例えば、岩田市長みずからが指示をしたというか、これが岩田市長としての尾鷲の将来にわたってまちづくりを担っていく施策であるというようなところがどこにあるのかなというのを感じたのが率直なところなんですけど、例えば、魚で魅力あるまちづくりをしようとするその理念の中で、例えば、今回やられるような事業は、その事業の細部については、ほかの議員の一般質問にもありますので、その事業の云々まで追及はしませんけども、私にとったら、それは住民自治でできるのではないかなというか、住民自治で事業仕分けしていいと

ころじゃないかなと、まず感じるんです。例えば、魚で魅力あるまちづくりをするのであれば、まずハード面からの整備が必要じゃないかなと。これは大川議員の方からも同じような意図した発言があったんですけども、そこを考えるわけですね。私の最初の登壇のときに言わせていただいたような、例えば、尾鷲漁協のことであったりとか、就業人口をふやすということとか、就業人口をふやすまでにハードとして整備せなあかん部分とかというふうに、漁業とか林業というのは、別に尾鷲市に限ったことではなく、世界的な規模で議論していかなあかん、ややもすれば、尾鷲市という単独の自治体だけでなく、日本という政府が対応せなあかんような施策を、まず魚というところで岩田市長はやっていこうという中の今回出てきたようなソフト面は、先ほど言わせていただいたように、私は住民自治でできるんじゃないかということで、もう少し住民自治について、岩田市長も県職員の時代に、それにつながるような活動をたくさんされていたように思うんですけども、いわゆる行政でやられるようなことというのは、実はまちづくりの中には多いんじゃないかなと感じはするんですけども、その点について、岩田市長の考える住民自治について、もう少し岩田市長自身のお考えというかお気持ちというかを聞きたいんですけども、よろしいでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、私どもが提案している、例えば魅力ある魚のまちづくりとかマイはし事業とか、そういったものは、あくまで象徴的な話でありまして、きっかけづくりであります。そういった活動を通しまして、今、盛んに各地でいろんな協議会の中で地域の住民の方といるんな試みがされております。輪内では輪内まるごとの協議会が立ち上げられて、さまざまな活動がされてきております。これに我々もさらに支援していく、あるいはさらに考えていく、地域の資源は何なのか、我々にとって宝は何なのかとか、そういったことをこれから検証していくためのソフト事業であります。これは大変大切な話ではないかと私は認識しております。今までの広がりがあるいろんな活動、それと歩調を合わすような形で、みんながもう一度地域を見直す、地域資源を見直す、そういったことで、このソフトが生きていかないか。たかだか知れた予算じゃないかと、皆さん、おっしゃられますが、そのきっかけづくりが大切なんじゃないか。官と民という話がありますが、これは、官から民、民から官、こういうキャッチボールが絶えずされていることが市の元気さを示す指針ではないか、そういうふうに思っておりますので、私は、今、盛んに行われている協議会活動、そういったものと連携する中で

真の住民自治が生まれてくるのではないかなということ認識しているところ  
あります。そういった意味で、こんなことで産業興しができるのか、あるいは、  
こんなものは尾鷲市の従来施策なのかという意見はいろいろありますが、そうじ  
ゃなしに、これが一つのきっかけとなって、少ない予算で将来に向けての萌芽と  
なるようなことが生まれていってもらえればいいなという思いでつけた予算であ  
ります。

議長（三鬼和昭議員） 端無議員。

3番（端無徹也議員） 確かに大事な事業というか、やろうとしていることに反対し  
ているわけじゃなくて、大事な作業やと思うんです。今、市長が言われたとおり  
なんですけども、私の方は、それを行政主導でやるご時世なのかなというところ  
に住民自治というところが出てくるんですけども、もっとそれよりもせなあかん  
ことというのは、これは繰り返しになるんですけども、例えば、にぎわい事業の  
中で、今、市長が言われたように、ほとんど予算をかけずにといっても、ほとん  
どその予算の大半は委託という形で市内ではないところに流れていく話も質疑の  
方であったように感じます。もちろん大事な話で、尾鷲市にとったら、これから  
そのきっかけづくりというところも理解はできるんですけども、私はそこを行政  
が今さらながらやるべきことかなと感じるわけです。この感じ方というのは、  
個々の人によって感じ方はそれぞれ違って、市長にとったら、それは必要やと、  
行政でとりあえずきっかけをつくっていかなあかんということなんですけども、  
こういうきっかけづくりのような事業は、先ほど言いましたように、東紀州観光  
まちづくり公社でもそうですし、県でいえば美し国おこしとか東紀州対策局とか、  
よく似たようなこういうきっかけをたくさんしているわけですね。商品開発をし  
たりコミュニティビジネスにしたり、地域活性ということで確かに大事な事業か  
もしれないんですけども、ややもすれば、そういうことを行政がきっかけとして  
やって、その後の継続性というところに非常に疑問を感じるんです。というのは、  
行政がまずそういうボールを投げて、それが将来的にわたってキャッチボールさ  
れていくような関係をつくるまでに至っているのかというと、そこに私は疑問を  
感じるわけなんですけども、例えば、この魅力ある魚のまちづくりということで、  
岩田市長は今後の継続性というか、まずきっかけを今回こういうことでやる、ま  
ちなかの集客とか、こういう魚のイメージで尾鷲のまちづくりのきっかけをつく  
るというふうにおっしゃられましたけども、じゃ、その継続性というところで、  
次の段階では何を考えておられますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今年になって尾鷲漁協で未利用魚とか付加価値をつけるといった取り組みがされてきております。そういった動きも受けて、ここ何年かは、私としては魅力ある魚のまちづくりを継続していきたいというふうに思っているところであります。せっかく漁業者の方が今、声を上げてきていただいております。そういったものと呼応するような形で、今後とも何年かこの魅力ある魚のまちづくりを継続していきたいなというふうに思っております。観光公社の話でいえば、例えば『花まるの店』という本が出されましたが、残念ながら尾鷲の店は少ない、そういったことの反省も含めて、これから尾鷲の魅力ある魚のまちづくりを展開していきたいなというふうに思っているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 端無議員。

3番（端無徹也議員） ちょっと理解したようなしないような感じはするんですけども、何回も言いますけども、今回、こういうソフト面からきっかけをつくって、将来の継続にわたってやっていきたいというところで、やはり例えば環境についていえば、中川とか古川とか、ああいったところの河川による、いわゆる海の汚染とまでは言いませんけども、自然環境を守っていくというか、継続してよいものにしていくということは、魚で魅力あるまちづくりをするには必須な課題であるかなと感じるんです。質疑にもあったように、浄化槽の問題とか、尾鷲市には下水道が整備されておりませんので、こういったところも家庭排水がそのまま海に流れていくという現実ですね。先ほど登壇でも話をさせていただきましたけども、尾鷲漁協についても近代化しているとは言いがたいですし、あの状況で魚の売りさばきをしていることが、果たして今後、魚で魅力あるまちづくりをしていく、いわゆる根本なのかな、原点がああいう状態でいいのかなと感じるんですけども、その点においては、例えば、これで岩田市長はやっていくというのであれば、いわゆるハード面についてはどのようなお考えをされておりますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろんソフトを支えるハードというのは、なくてはならない話でありますので、これからいろいろ検討していきたいと思いますが、尾鷲漁協であっても、自分のところの改善については、私はいつもお話ししますが、十分組合長みずから認識しているところでありますので、今後、これからいろいろと話もして行って、改善できるところは改善していくような方向でやっていきたいなど。おっしゃられるように、自然を守るためには、例えば浄化槽、あるいはい

ろんなハード面の施設が大事であります。しかし、先日もある婦人の皆さんとお話ししたところでありますが、まずできるところからやりましょうという話をした。例えば、家庭内でどういう海を守る対策ができるのか、そういったことを、今までも十分話されているとは思いますが、さらにこれから話を進めていながら、市民一人一人が何ができるのかといったことをこれからやっていきたい、それこそが住民自治ではないかなというふうに認識しているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 端無議員。

3番（端無徹也議員） ぜひ、魚で尾鷲のまちをつくっていこうということを掲げられた以上は、ハード面、先ほど言ったような漁協にしても、1次産業の就業人口にしてもそうですし、なかなか一自治体に取り組むには財政的な支出も多くなりますし、果たして岩田市長が考えておられるような、一方ではこういうソフト面のきっかけづくりをしておいて、一方ではハード面も充実していく、それができたら非常に素晴らしいと思います。尾鷲モデルが日本全国的なモデルになるんじゃないかなという期待もするところなんですけども、実際はかなりハードルが高いのではないかなと感じるところで、今、市長みずからもおっしゃられたように、住民ができるところ、いわゆる市民でできる部分は、どんどん市民の方に委譲していただいて、本当に市としてこの地域で考えていかなあかん、魚でまちをつくっていくんだということであるのであれば、ハード面の方というのもぜひとも考えていただかなければ、ソフト面が充実するにはハードがあってしかりですから、市長の頭の中には、今後検討していくという言葉が、今、得られた言葉なんですけども、通常ハード面の構想が既にあるってソフト面があるというふうに私は考えるんですけども、ぜひ、その辺をもう少ししっかりと検討していただけたらなということを申し添えておきます。

それと、残り時間で地域福祉のことについて、学校教育の方は畑中教育長さんの方からも答弁をいただきましたので、これはこのまま次回の事項にしておきますけども、地域福祉の方について、子育て支援と障がい者福祉について、ちょっとだけ再質問させていただきます。子育て支援については、今の政府におかれましても、前の自民党が持っておった政府から見て、いろんな施策も変わった状況があるんですけども、やはり地方自治体の方がぶれないということが私は大事だと考えるんです。市長の方も、子育て支援とかにおいても、尾鷲はそういう子育てしやすい環境にあるというところは、一部私の考えと相まるところなんですけども、それでも実際、私なんかこういう支援教室とかパパママ教室なんかに参加

加すると、案外子育てしにくいんやよという現実を聞いたりするわけですね。そういったところに、実は尾鷲市はやっていかなあかんというような、ぶれてはいけないという施策が、そういうお母さんやお父さんの言葉の中からもあるのじゃないかなと感じるんです。たまたま私は自分の子供ができて、そういうところに参加するようになって、よりそういうことを実感するわけなんですけども、国では県がやりなさいよ、またはやりましょうという事業をやるというのは、これももちろんのことなんですけども、岩田市長が考える尾鷲市独自のこういう子育ての支援とかということについては、何か考えておられること、もしくは今回の予算には出ていなくても考えておられることなどありましたら聞きたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先日も若手職員とランチミーティングを行いまして、子育てについていろいろな意見交換を行ったところでありますが、皆さん、それぞれの悩みを持っておられるというふうに感じました。そういった中で、今のところ独自の子育て支援というのが展開できておりませんが、今後、皆さんのいろんな意見をお聞きしながら、ぜひ子育てに優しいまち尾鷲をつくっていききたいなというふうに思っております。予算の中で、特に福祉に力を入れるという話はよくわかる話なんですけど、今回の平成22年度の予算編成を見ていただくと、例えば安心・安全のまちづくり、あるいは教育のまちづくりとか、いろいろな要素がありまして、そういった中でバランスよく予算配分する、また、そういった中で新しい面も打ち出していくという、なかなか厳しい面があることもご了解をいただきたいなど。福祉に関して単独予算がないんじゃないかという話は端無議員の方から申し上げられましたけど、そうでなしに、単独予算についても幾つか設定しているところでもありますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 端無議員。

3番（端無徹也議員） 確かに市長のおっしゃられるように、ないそでは振れないというか、この財政難ですので、やりたいことがあってもなかなかできないという現実はあるかと思うんですけど、そうであるからこそ、私は早く住民自治に移行して、住民にできることはどんどんやってもらってというふうに、少ない予算を均等に割り振るということももちろん大事なんですけども、尾鷲市はこれやっていくんだと、これで生き残りをかけていくんだという、そういう特色をもっと出していく方が、ベストでないかもしれないですけども、ベターじゃないのか

など私は考えるところなんですけども、最後の質問としまして、岩田市長に、今後、この尾鷲市が尾鷲市として継続していくには何が一番必要かと考えられていますか。その点、最後の質問として聞かせていただきます。いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何が一番大切かという話は、どういう面で何が一番大切なのかという話ではないので、大変難しい話ですが、やっぱり市政でいえば、みんなが意見を出し合って、これからの尾鷲をみんなで作っていく、そういったまちづくりを進めていくべきじゃないかなと。端無議員が先ほど言われた、それだからこそ住民に任すところは任すというようなことを言われましたが、住民に任すには、やはり十分な議論がされなくては、こちらからこれを任せますのでお願いしますというのが果たして住民自治なのか、そういったことも考えますと、やはりこれからは住民の方と十分議論を尽くす、ともに汗を流す、知恵を出し合う、そういったことが一番大事なのではないかなというふうに理解をしているところであります。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩いたします。再開は11時15分からいたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。三林輝匡です。よろしくお願い申し上げます。

今回は所信表明について質問される方が多いので、これまで質疑や質問された方たちと部分的に質問内容が同じになる部分があるかと思いますが、答弁の補足などがございましたらお答え願えますようよろしくお願い申し上げます。

まず、所信表明についてですが、緊縮財政における当初予算編成についてお尋ねしたいと思います。

先日の岩田市長による今定例会における所信表明をお聞かせいただき、まことにありがとうございました。全国的に各自治体が強いられている緊縮財政の中ですが、所信表明及び当初予算編成からすると、一見当たりさわもなく、全体予算としては増額になっているのかなと拝見させていただきました。これから厳し

い行財政改革をしていかなければならない過疎高齢化の尾鷲市にとっては、プラスなのかマイナスなのか、不透明なものに感じ取れました。市長として、この1年を振り返って本予算を作成されたと思いますが、本予算作成をどのような意図をもって作成されたのかについてお聞かせいただくとともに、本予算を通して尾鷲市をどのように導いていくのかについてご説明をお願い申し上げます。

緊縮財政の取り組みについてですが、22年度予算も5.4%増の82億8,700万円と、全体的に新たな交付金による増額となっています。他市によっては子ども手当を見込んでの増額となっているところも多く、尾鷲市は子ども手当を見込まずの増額となっており、予算書を拝見するだけでは、そういった交付金以外のものも含まれない部分もあったりと、満面に予算が散りばめられているだけの増額予算かなと感じてしまいました。しかし、所信表明の中には、昨年8月の市長就任から述べられてきたことが岩田色として色濃く反映され、現実的に取り組まれているように感じ、いよいよ岩田市長の手腕に期待するところがございます。

また、観光事業においても、尾鷲よいとこ食マップ作成や尾鷲よいとこ集客交流事業において、魅力ある魚のまちの構築ツールとしての尾鷲よいとこ鯛カレーや尾鷲よいとこ定食が生まれ、集客交流事業への取り組みを市長が色濃く掲げられた事業であることはうれしい限りでございます。しかし、施策としては枝葉の具体的な事業を披露されただけのようで、肝心の根幹となる住民や事業者に対する行政としての施行基盤が見えにくいように感じます。一部の業種への小さな事業支援にも見え、集客交流については熊野古道を中心とした事業も熊野古道センターや夢古道などのハコモノに依存しているような施策にも感じられます。また、まちかどHOTセンターを中心としたまちなかへの誘客事業に対しても、具体的な説明をお聞かせ願いたいと思います。

また、第2回定例会一般質問におきまして、私が質問させていただいた観光集客への取り組みに対して、市長は、「あらゆるメディアなどを通して情報を発信していきたい」との答弁をいただきましたが、どのような取り組みをなされたのか、反響などの説明も欲しいところであります。

今日の緊縮を強いられる時期の行政は、事業を手数多く打ち上げ花火のように打ち出すのではなく、住民や事業者がまちづくりや産業に取り組めるための道しるべとなるまちづくりへの基盤整備のための支援が必要なのではないでしょうか。コミュニティビジネスにおきましても、補助メニューにて一過性の事業施策をす

るのではなく、本来の事業基盤は何なのか、地域の人々にとっての将来性など、持続できるための施策を加味した上で、計画的に提案し、議論していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、古くから尾鷲市の産業では、林業、漁業が中心でございます。漁業者の後継者対策では、梶賀大敷で2名、早田大敷で1名の就業が確保されました。よそからの担い手ということもあり、定住者が一人でもふえてもらえることは、尾鷲市にとってありがたいことです。今後も定住していただける人がふえるように、今後も現場の声を生かしたPR活動や体験教室を積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

現在、早田町にて藻場造成事業が実施されていますが、その他の地域における水産資源の確保のためにも、種苗の供給を実施し、水産資源の保護・増殖が必要であると考えます。魚にとっても住みよい状況をつくることにより、集客交流としても魅力ある魚のまちへの取り組みに協働していくこととなります。

観光における尾鷲のPRとしても、やはりほかの地域からは、魚のおいしいところ、海のあるところ、釣りのできるところといったイメージがまだまだ強いのも現実としてあります。今後の観光も、それらを中心とした観光テーマも必要でしょう。

先日行われた磯釣り大会も人気のあるイベントです。尾鷲は磯釣りには定評があり、集客力を持っていますが、最近では釣り公園といった気軽に魚釣りや子供たちが安全に磯遊びができるような場所も人気となっており、沿岸部の整備も必要だと思っております。漁業者はしかり、漁業者への施策としても計画的な産卵床の設置や種苗等の放流事業など、漁場の整備に対しても期待したいところであります。

林業におきましても、平成24年から主伐計画が行われる予定ですが、所信表明の中では、現時点において主伐計画地の踏査及び市場価格の調査、また主伐にかかわる林道整備や主伐後の植林などへの相応の補助メニューが見当たらず、難航しているように感じました、木材にも適齢期というものがございます。施行計画の変更には慎重に取り組んでいただかなければなりません。それらの対応策など、お考えがあるようでしたらお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、商工振興事業についてご質問させていただきます。特に高速道路開通に向けての観光や産業を向上させる施策についてお尋ねしたいと思います。

新聞などでも紀勢線や熊野尾鷲道路の進捗状況が報道されている中、全線開通まで時間が少なくなってきました。隣町の熊野市や紀北町では今年あたりから積

極的なまちづくりの取り組みがなされ、尾鷲市にとっては誘客についても堅実な計画が急務だと思います。第2回定例会一般質問において、私が観光集客について質問させていただいた際に、市長から「4年後の紀勢線の全通を控えている状況を踏まえると、市を通過させるのではなく、目的地として受け入れる環境整備を充実させることが最大の課題となっております」と答弁をいただきましたが、目的地としての環境整備に取り組まれている中、観光施設を点と考え、情報発信事業を点とつなぐ線に例えるなら、尾鷲市はそれらにつながれた面となるでしょう。しかし、現在において、その面となるデザインはどのようなデザインになるのでしょうか。また、よいとこ食マップ作成や尾鷲よいとこ鯛カレー、尾鷲よいとこ定食を商品開発するとのことですが、一見ご当地グルメのように思えます。それらの事業はどのような位置づけになるのかお聞かせ願いたいと思います。また、そのご当地グルメというものは、ご当地のなれ親しんだ食べ物が人気になっているように思えます。その人気の背景や発信源は、多くの観光客が押し寄せるような屈指の景勝地や観光地、レジャー施設であったりします。尾鷲市という地において、歴史や伝統のない新しい調理物がどのような波及効果をもたらすのか、興味がありますので、想定している構想をお聞かせ願いたいと思います。

以上の質問に対し、お答え願えますようよろしくお願い申し上げます。私の壇上からの質問は以上です。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、まちなかの誘客事業についてであります。熊野古道の世界遺産登録を契機に、熊野古道センターの建設や海洋深層水活用型温浴施設を含む尾鷲市地域資源活用総合交流施設、夢古道おわせがオープンするなど、本市を取り巻く集客交流の環境条件が整い、さらに第5次総合計画後期基本計画では、近畿自動車道紀勢線の開通、伊勢神宮の式年遷宮を観光交流の絶好の機会としてとらえ、「尾鷲まるごと」をキャッチフレーズとした観光と物産を地域一体となって売り出していくための体制づくりを進めてまいりました。その一環として、まちかどHOTセンターでは、これらの集客をまちなかや地域に引き込み、滞在時間を延長させ、地域消費を拡大するための仕掛けとしてグリーンツーリズムやコミュニティビジネスなどの手法により、「健康・食・いやし」をテーマとした取り組みを地域団体と一体となり進めてきたものであります。また、平成19年には集客を消費経済につなげるための集客組織としての役割を担う尾鷲観光物産

協会が設立され、まちかどHOTセンターに併設されるなど、民間組織と行政が一体となった連携体制を整えてまいりました。新年度では、これらのHOTセンターを中心とした取り組みとも連動し、相乗効果を創出させるモデル事業として、まちなかにぎわいづくり事業を開始いたします。本事業は、空き店舗の有効活用など、まちなかでのにぎわいづくりプランを検討するもので、市街地商店街の活性化と観光交流の振興という二つの視点で取り組みます。また、このプランは、まちなかの振興はもとより、熊野古道、熊野古道センター、夢古道おわせとの連携による観光交流を促進させ、地域経済の活性化を図ることを目的といたします。このことにより、課題となっている地域の経済波及効果についても、その消費活動の受け皿として、にぎわい交流空間機能をさせることで、市街地ににぎわいを取り戻し、地元客の取り込みも含めた商店街活性化につなげていければと考えております。まず、新年度においては、先進的な事例を調査・研究するとともに、本市独自のまちなかにぎわいプランを市民や事業者等と協働で策定し、具体的な実施に結びつけてまいります。今後は、第5次総合計画の基本的な考え方を継承しつつ、新年度での平成24年を始期とする第6次総合計画の基本構想、基本計画策定にて全体的な計画の取りまとめを行い、まちなかへの誘客事業についても、より発展をさせていきたいと考えています。

次に、メディアへの情報発信の反響等についてであります。これまでヤーヤ便や健康増進プログラム事業といった本市の取り組みを一つのメディアが取り上げることで話題になり、それを別のメディアが取り上げることにより、発信区域が拡大され、全国に情報発信されていきました。今後につきましても、地域資源等を活用した地域色の強い事業が情報発信力を持っていることから、メディアのニーズに沿った事業を展開し、まるごと売り出してまいります。

コミュニティビジネスについてであります。コミュニティビジネスには、地域性、社会性はもとより、事業性、自立性が不可欠と考えています。本市では、これまでの取り組みにより、天満浦百人会、向井フレンズ、ななうらの郷の活動や、農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業での梶賀町のあぶりの商品開発、三木浦町でのツバキ油を活用した料理研究など、さまざまな地域や団体がコミュニティビジネスに取り組み、大きな成果を期待できるところも出てきております。これらの活動による成果も地域の魅力として位置づけ、あらゆる事業と連携していくことで相乗効果を創出していくことはもちろんのこと、自立性を高めるための取り組みや支援も引き続き行ってまいります。

次に、市有林の主伐についてであります。我が国の森林資源は、人工林を中心に豊富な量があります。しかし、社会経済の急激な変化の中、林業経営の近代化は進んでおらず、労働賃金等の経費が大幅に上昇する一方、木材価格が低迷していることにより、林業の採算性は低下を続けています。これは、本市においても例外ではなく、平成24年度からの主伐につきましては、林業の活性化、木材の循環を視野に入れて、主伐予定地の選定、搬出経費の削減、木材市場価格の調査・把握を含めた定期的な主伐会議を担当課内で行っており、よりよい主伐計画を構築しているところであります。主伐後の植栽から始まり、下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の必要な保育施業につきましては、流域育成林整備事業を引き続き活用する等、保育経費の軽減を図り、必要時には森林組合との連携を視野に入れた市有林経営を進めていくとともに、市有林だけでなく民有林も含めた新たな公立補助制度の創設について、引き続き、国、県へ要望してまいります。

また、安定した市有林経営には林齢構成の平準化が必要なことから、現在の高齢林に偏った林齢構成を修正すべく、50年生前後の伐期から70から80年生での長伐期へ移行中であり、今後の森林施業計画につきましては、主伐地を選定し、理想成立本数に誘導するための保育施業を計画していきたいと考えております。

一方、林道の基盤整備につきましては、市有林の主伐計画に先立ち、本年度から美しい森林づくり基盤整備交付金事業により、林道の舗装工事を実施することで、既設林道の輸送力及び安全性を確保しながら、成熟する高齢林の伐採及び利用活用を図っております。さらに新年度からは、主伐計画に即して林道の開設や改良工事の事業計画を作成していく考えであります。

次に、観光デザイン等についてであります。高速道路の開通を控え、国道42号に流入した車両を単なる通過に終わらせず、市内の観光ポイントや施設、商店などの消費ポイントに引き込むための取り組みとして、熊野古道センターや夢古道おわせからの情報発信はもとより、地域住民や関係団体等とともに、まちなかや市内各地区での魅力づくりを進めているところです。これは、第5次総合計画後期基本計画の「尾鷲まるごと」をキャッチフレーズとした観光物産を一体にして売り出していくための魅力づくりで、それぞれの地域ごとにその特徴を生かした取り組みを行っておりますが、これらを総合計画を基軸とした面にするためにも、それぞれを単一的にとらえるのではなく、その魅力を集積し、また複合的に組み合わせることで相乗効果とし、大きな力としていくものと考えております。

「尾鷲まるごと」というキャッチフレーズの「まるごと」とは、その複合的な取り組みをわかりやすく表現したものであり、今後も「まるごと」の観点で事業展開、グランドデザインをかいてまいります。

尾鷲よいとこ集客交流事業は、市全域で尾鷲よいとこ定食や尾鷲よいとこ鯛カレーを開発することで食の魅力づくりを進め、さらに参加店舗をふやすことで魅力を集積し、メディア等に対する情報発信力を高めるツールとしても役立てていきたいと考えています。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁をいただきましてありがとうございました。

所信表明についてですが、予算編成における全体的な取り組みについて、もう少し質問したいと思います。予算は、その年度年度における事業計画をあらわすものだと考えております。確かに行政としての取り組みたい事業や施策とかはたくさんあると思います。現実的には、この緊縮財政ゆえに、それらを生かすための取り組む必要がある施策なのかということが問われると思います。今回の予算が、尾鷲市の持つ機能性が果たして正常に機能していくための施策なのかというところが、少し疑問がありまして、お答え願いたいと思います。

それと、今回の限られた予算の中で、支援や施設などの補修費などが本来の機能を損なうことなく議論がなされたのかということが、もう一つ気になります。市民が生活していくために欠かせない子供のいる家庭においては、教育行政、子育て支援メニュー、高齢の方においては高齢者施策についても非常に関心があると思いますが、この予算を通して、尾鷲らしい、または尾鷲に住んでいてよかったと言ってもらえるための施策を検討されたのでしょうか。今後も検討されるかについて市長のご意見をお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市長就任後、初めての当初予算編成でありますので、まず、安全・安心のまちづくりや地域産業の活性化などについて強い思いがありました。安全・安心のまちづくりでは、高齢化社会になっている本市にとっては、災害時には地域住民が主体となり、迅速かつ円滑な避難ができることが重要であると考え、災害時における要援護者の支援体制を含めた避難行動計画マニュアルを策定していきます。教育関係においては、学校施設の耐震整備は言うまでもなく、学校施設ボランティアを尾鷲中学校に配置し、放課後の補習授業にかかわっていただくことなどの学校教育支援事業を取り入れます。また、尾鷲ヒノキを使ったマ

イはし文化の定着を推進するため、各公民館や小学校において体験教室講座を開催していきます。

地域産業の活性化では、農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業や尾鷲の魚などの食べ方や食べられる店などの情報を全国に発信する尾鷲よいとこ集客交流事業、市域での来訪者の滞留を図るため、まちなかや海・山の資源を生かした集客交流の仕組みを構築するまちなかにぎわいづくり事業を推進してまいります。というような思いで新年度予算を編成したわけですが、議員の言われるような各施設の修繕とか、そういったものについても、今後、計画的に推進をしていきたいなど。一部、補正とかそういった中で対応できたものもありますが、まだまだこれからだと思っているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 市長の今のお話の中で、積極的に今年も取り組んでいただけないというような内容で、あと、ちょっともう少しお聞きしたいんですが、今の市長の思い、予算編成においてこういう施策がたくさんあると、やっぱり市長も今のお話を聞いていて、やりたいことがたくさんあると思うんです。それらを行うためには相当の予算が必要になってくると思います。厳しい財政の中で、できないことばかりだと思うんですが、しかし、最低限のセーフティネットを確保していただいて、市民が安心して生活ができるよう、市長のおっしゃる現場主義をモットーに住民自治を交えながら住民サービスに対応していただきたいと思います。

市長として、行政における施策の機能の改善について、これまで、もしくは今後、市職員とどういうふうな議論を重ねていかれるかなというのが気になるんですが、もしお答えできれば、施策の機能というか、例えば施策に対しての交付金とか、そういったものがあるからその事業をやるというのではなくて、独自で自分たちの職員の力によって、新しく一つのしなければならない事業に対して取り組めるスタイルがあるのかということところが気になるかなと思います。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、本来ならされなければならない施策の機能を残しつつ、それをできるようにする努力をしていただけるのかなというようなお話なんですけども、もしお答えできるようでしたらよろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず第1に、先日の大川議員の質問にもそのような質問があったところではありますが、予算編成あるいは施策の遂行については、職員の皆様とまず十分な打ち合わせをすること、それについては現場の意見を十分取り入れる

こと、時によっては現場に出かけて、現場の人と対話を重ねながら行うという、そういった職員との対話の中では、まず第1に職員が率先して事業の提案なりいろんな提案ができるようなシステムをつくること、そういった中で、これからの尾鷲市政を運営していきたいなというふうな思いがありましたので、早速に職員の政策提案制度をつくった。そういうような思いで、まず第1に職員の政策提案制度をつくったところでありますし、職員提案箱も設置したところであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 今、答弁をいただいた中で、緊縮財政という言葉が出ると、住民サービスの低下がやっぱり世間的に気になるところになってくると思うんです。それで、今回はサービスを福祉においても削減したという話は聞いていないので、その辺は大丈夫かとは思いますが、もし、これから財政的にできない事業とかが出たときに、その事業を継続させるための機能を残すための話し合いというか、検討する場を、今後、市長と職員でじっくり考えていただきたいなと思います。

それとあと、今回、市長のよく言われていた「誇りあるまち・尾鷲」というフレーズがあまり聞かれなかったように思うんです。それは、今回の予算編成の中で、市長の取り組みとして財政予算への反映があまりなされなかったのかなと感じてしまったんですが、「誇りあるまち・尾鷲」という言葉は、やはり住民の皆さんの心の中にそれぞれの意識を持っていただくことだと思うんです。その中で、そういったために尾鷲で暮らしていく上で、その意識を持ってもらえる施策が必要なんだと思っております。そのためには、やはりそういった安心できるような市長始め職員の熱意ある行動もしくは取り組みが住民にとって期待される場所だと思います。今回、そういった予算書の中で市長の考える「誇りあるまち・尾鷲」に対する基盤が、観光に関しては、今、答弁いただいたとおり、そこでは市長の思いはよく聞こえたんですが、観光以外の面で「誇りあるまち・尾鷲」に対する市長のお気持ちを聞かせていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 「誇りあるまち・尾鷲」というのは、結果についてくるものではないかなというのが認識にあります。まず、まちづくりをする、そのまちづくりの原則は、まず市民のためのまちであるという観点から、だれのためにまちづくりをするかという原点が守られなければならないだろうと。そのためには、ま

ず地域を知ることが不可欠であって、その際に地域課題と地域にあるさまざまな資源を多元的に把握し、それに基づいた政策と方針が地域に適合しているということが必要なのかなと、そういうような考えがあります。そこに暮らす市民にとって、過大でもない過少でもない水準を市民みずからが持続可能とする、それから、役割と責任を明確にして、行政もそれに対する責務を果たすと、そういった建設的な議論を展開していく、そういった中で、新しい都市像の検討を進めていかなければならないんじゃないかなと。また、予算についても、同じようにいろんな対話を重ねながら、市民のためのサービスというのは何なのかということを進めていく、そういった中で「誇りあるまち・尾鷲」が生まれていくんじゃないか。だから、個々の施策が誇りあるまちを目指すのではなく、総合的な予算あるいは議論の結果が誇りあるまちにつながっていくというような認識をしているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございます。やはり行政も住民も同じ認識のもとで、市長がおっしゃられたように議論を重ねていただいて、市長の今おっしゃられた「誇りあるまち・尾鷲」というのは、結果、尾鷲の将来像をつくり上げることになると思います。それを認識させていただいてもよろしいでしょうか。それを取り組むことによって、「誇りあるまち・尾鷲」として将来像を見据えているのだと認識させてもらってもよろしいということですね。

それでは、次、今後、尾鷲市を発展・成長させていくためには、これまでなされてきたさまざまな取り組みや事業結果を踏まえまして検証されてきたと思います。しかし、それらを生かして尾鷲市を成長させていくには、それぞれタイミングがあると思います。財力、政治方針、経済状況の変動や影響によって、時期により、よりよい効果を見込むものは何なのかということを探しながら、今後の尾鷲市の計画を見据えていただき、だれもが住みよいまちづくりを目指していただきたいと思っております。

続きまして、それでは商工振興事業の方に質問を移らさせていただきます。先ほど鯛カレーの話が出たので、鯛カレーについてももう少しお聞きしたいと思うので、よろしく願い申し上げます。尾鷲よいとこ集客交流事業の魅力ある魚のまちの構築ツールとして、尾鷲よいとこ鯛カレーなど、商品開発における事業とのことでしたが、今後、市長のお考えでは、ご当地グルメとして活用していくのか。今、テレビとかそういったバラエティー番組などでは見ない日がないほどご当地

グルメは特集されています。そして、県内においても、来月行われるご当地グルメ対決など、私はご当地グルメというのが非常に盛り上がっているように思うんですね。また、市長はそういった今回の商品開発したものを、そういうご当地グルメとして活用されるのかどうか、その辺の意見をお聞きしたいなと思います。それと、商品開発以外にも、尾鷲市にはというか地元には、昔から地元になれ親しんだB級グルメに属するものも時代や世代ごとにあったと思います。それらも発掘しながら復刻することなども一考を願えればと思うのですが、また、これまでも毎年イベントごとにさまざまなB級グルメに属するような商品が開発されてきたと思います。そして、試食もされてきたと思いますが、今後、それらも含めてどのように活用・PRしていくのか、市長のお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） B級グルメとかご当地グルメというのは、昨今のはやり言葉ですが、また、今や全国的な部分となっておって、まちおこしにつながっているところもたくさんあると聞いています。その定義は価値観によっているんな違いがあると思いますが、一般的には郷土料理と違って農山漁村とのつながりが薄く、歴史も浅いために、売り出しが安易なまちおこしの材料として用いられることが多いように思っております。尾鷲よいとこ鯛カレーは、魅力ある魚のまちづくりを進めるための普及ツールとして取り組んでいくもので、別段B級グルメを意識したわけではありません。しかしながら、ご当地カレーブームなどにあるように、B級グルメ的な盛り上がりとなっていくことは決してやぶさかではない、むしろこういった取り組みが繋がっていくためにも、やはり地域全体が盛り上がって参加店舗をふやすといったことが不可欠であるのではないかなというふうに思っております。また、B級グルメやご当地グルメとしてとらえられることは、観光客やメディア等には非常にわかりやすい情報発信となるということから、これまでの鯛めし弁当とか鯛茶漬、夢古道おわせのスカイフードレストランの郷土料理、梶賀町のあぶりなど、さまざまな食の魅力をあわせて発信して、地域での消費拡大の仕掛けとして波及効果を創出していきたいなというふうに考えているところであります。議員のおっしゃられた地元の郷土食、その中にもひょっとしたら都会で受けるようなものもあるかもわかりません。そういったものの発掘をし、さらに私らが望むところについては、尾鷲よいとこ定食の中にそういったものが取り入れられていってもらえれば一番いいなというふうなところであります。

す。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

それと、今、市長の答弁におかれまして、魅力ある魚のまちの話が出ましたので、そちらの方を少しお聞きしたいと思います。今まで何人かの議員さんが魚を食べることに重点を置かれているような話が出たことですので、私もちょっとそうなのかなと思っているのですが、やはりその背景、魚のすむ海や自然にも興味を持っていただきたいなと思っております。そして、今、市長のおっしゃっていただいたご当地グルメなども、今はご当地グルメだけがテレビなんかでは見るとクローズアップされているんですが、その背景的なものに誘客の要素があるのかなと思います。誘客目的をしっかりと構築していただいて、せっかく商品開発したものを衰退させることのないように、永続できるように努力していただきたいなと思います。また、その新しい商品をよそへ、世間に周知していくには、まず地元で愛される商品にならないといけないと思います。そして、また地元の方が自信を持ってPRできるように、各事業者へ働きかけて、複数の店舗、各拠点においたチェーン化ですとか、先日も答弁の方にありましたが、ラリー形式で食べ歩きを促すような協議も地域と協働して行っていただきたいなと思っております。そういうことによって、また市長のおっしゃる魅力ある魚のまちを通じて、東紀州のブランド力や尾鷲市のPRとしての成功がなされるのではないかと思います。それに関連して、今後、推進していくまちなかの事業の誘客について、集客デザイン、それについて市長のお考えを少しお聞かせ願いたいなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全国的な観光調査を見てもみると、観光客がリピートする要因は食に多く見られております。そういったことから、観光資源と食を連動させた仕掛けが動機づけとして不可欠であって、熊野古道や釣りなどのレジャーもまさに本市の観光資源でありますので、その観光資源と複合的な取り組みによる相乗効果を創出していくと。だから、それぞれを対立的にとらえるのではなくて、その魅力を組み合わせることが肝要であるというふうに考えているところであります。尾鷲よいとこ定食とか尾鷲よいとこ鯛カレーは、逆に言えば、本市にお越しになった方にわかりやすい、本市のおいしい旬の魚や鯛カレーを召し上がっていただけるのではないかなという思いがあります。そういった仕掛けを、一つ

は、例えばスタンプラリーにつなげていくとか、参加店舗が多くなるような仕組みを視野に入れていくとか、そういったことで推進していきたいなという思いであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） まちなか事業への誘客についてなんですが、それらがまた新たな細かな点となるという形で認識させていただいてもよろしいですかね。また、HOTセンターを中心にいろいろとこれから事業がなされると思うんですが、そのあたりについて、具体的に構想的なものも含めまして、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） HOTセンターは、今までに例えばいろんな地域の資源を取り入れたグリーンツーリズムとか体験のメニュー等を整えてきたところであります。そういった今までの積み重ねを生かして、さらにまちなかに魅力あるにぎわい空間づくりをつくっていきたい、そのにぎわいづくり事業で、新たなにぎわい空間をみんなと一緒に考えていくことによって、今までのいろんな取り組みと連携してまちなかへの誘客を図っていききたいなという思いであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） はい、ありがとうございます。まちなかへの誘導に関してですが、やはり今の尾鷲市の商店街中心に、先ほどもおっしゃられたようにかなりの空き店舗が目立っている状況で、そこからのまちづくりというのはかなり大変な事業かと思えます。それで、商店街中心にしてこれからのまちなかへの誘客事業に取り組むということは、やはりまず問題になるのは駐車場であったり、そういった整備だと思うんですが、私は、目的地の店舗のすぐそばに駐車場がなくても、中を伊勢のおかげ横丁のように歩いてずっと回ってもらうというのが大事かなと。それによって、多少駐車場から不便でも、目的地までの間、歩いていただければ、車移動では感じられないような地元住民との触れ合いとか、商店における視覚、または食べ物のおいとか調理物のおいとかを感じていただくのがまちづくりに対しての効果がよりよく出るのではないかと考えております。

それと、先ほど集客交流のデザインについてなんですが、体験メニューや飲食店などさまざま取り組みが行われているというお話は私も聞いておりますが、現時点では、尾鷲に来られる方の中には観光目的をしっかりと持って来られている方がやはり多いように思うんです。そういった取り組みですね。体験メニューの

目的の方も当然おられますが、古くから尾鷲に来られる方、尾鷲になじみのある方は、今ですと熊野古道に来られる方ですとか魚釣りに来られる方、自然を利用したレジャーを楽しみに来られる方たちなど、尾鷲に来られる方は季節によってさまざまな人がいると思います。今年は、観光政策に市長がおっしゃる尾鷲よいとこ集客交流事業を追加して取り組まれておりますので、市民が協働してなし得るための、それらの総合的な集客事業の取り組みを取りまとめていただきまして、一過性ではなく、まるごと尾鷲としての長期的に成長していくための柱となる事業基盤の約束が必要となるのではないかと思います。また、市長として市民の皆様、住民の皆様とか事業者の方に対して、そういったまるごと尾鷲集客交流事業をどのように周知していくのか、また、今のところまだ具体的なものがなければ、市長のお考えで結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 幸いなことに、現在、いろんな新しい商品が生まれてきております。菓子屋さんが新商品をつくったり、あるいはスカイフードで店をやっている方がサンマの甘露煮をつくったり、そういったいろんな動きが今、要するにコミュニティビジネスと違ったところでも、みずから手を挙げて新しいことに取り組んでいただいているところでありますので、そういったものを皆さんと一緒に売っていきたい。梶賀のあぶりなんかも、最近になって地元の方が随分一生懸命になって取り組んでいただいておりますので、そういう動きをプロデュースする、あるいは情報発信する、そういったことが必要なのではないかなど。最近、三日に一魚は私の魚の情報発信であります。いろんな情報発信も尾鷲で出てきております。例えば、尾鷲の昼御飯を紹介するようなブログも最近出てきておりますので、大変喜んでいるところでありますが、いろんな取り組み、あるいは情報発信、そういったものを総合的にプロデュースして、みんなと一緒に売っていききたいなというようなところです。

議長（三鬼和昭議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

三林議員。

5番（三林輝匡議員） 広域的というか、市内業者ですとか住民のコミュニティビジネス、そういったところへの周知に関しては、商工会議所ですとか観光物産協会を媒介として、どんどん積極的に情報を提供してあげていただきたいなと思っております。

それで、きょうの今のお話の中でも、市長からたくさんの事業のお話をお聞か

せ願ったと思うんです。今まで過去から取り組んできた事業に関しまして、本当にいろんなさまざまな異種多彩な事業がありまして、これらを組み合わせて総合的に連携していくというのは非常に大変なことだと感じております。また、今回の予算においても、市長の意見が色濃く出ているものは、やはり地域資源を活用した観光政策と感じるのですが、当初予算編成に向けて打ち出されたメニューが、最初、この予算書を見る限りはちょっと少なかったもんですから、今回は新しいものというよりは過去のものからの引き続きの事業というのがなかなか読み取れなかったのもありました。予算に関しまして、事業予算のない、少ないに関しましては、尾鷲市だけの問題ではなくて、近隣の市や全国的に同じような状況であって、そこから一つ頭が飛び出す施策を考えるのも、やはり市長のリーダーシップだと思うんです。それで、周囲の市町村にせめておくれをとらないように、多少強引にでも市長にはリーダーシップを発揮していただいて、各課の職員の皆様と企画策定に打ち込んでいただきたいなと思います。

それと、あと聞きたいことが二、三点あるので、それらについてお答え願いたいと思います。

昨年から取り組まれている産業開発促進事業の中で、魚あらの機能成分や未利用魚の有効活用に向けた委託事業、予算計上として682万5,000円が計上されておりますが、現在、どのような報告がありますか。それらの取り組みは、将来的に今後の尾鷲市にとってどのような影響があり、この先に続く施策計画はどのようなかということと、また、目標に対する結果が気になりますので、お答え願いたいと思います。そして、有効活用される機能成分によっては、先日、私たちが視察で赴いた釜石市のように、地域再生力となって資源循環型地域社会が実現となれば、エコ事業やリサイクル事業からの新たなものづくりにおいて、地場産業育成または就業所の創出となり得ると考えられます。尾鷲市が潜在的に持つ力を最大限に引き出すような施策を期待したいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 魚あらの機能成分や未利用魚の有効活用に向けた委託事業についてであります。この事業につきましては、昨年からの3年間を事業期間として、ふるさと雇用再生事業を活用して尾鷲物産株式会社に委託して進めているもので、水産物残渣として廃棄処分されている魚あらに着目し、これに含まれる機能性成分の抽出や機能評価を行い、高度利用による資源化を図り、廃棄物の原料化にも

つなげ、環境への負荷低減を図ることとしています。また、あわせて前浜で獲れる多種多様な魚介類の中で活用されている未利用魚の有効活用を研究開発し、地域の有用な資源として新たな事業展開につなげていこうとするものであります。初年度となる平成21年度の委託事業の内容は、事業を進める上で、そのベースとなる魚あらの排出実態調査や未利用魚の漁獲量調査を始めとする実態調査と有効利用に結びつけるための課題整理等を行っており、今月末に報告される予定です。引き続き平成23年度まで事業を行い、そこから得た成果を生かして、新たな事業や産業の展開を図り、地域の活性化や新規雇用の創出等につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。釜石市のように総合的なシステムとまでいきませんが、何とか今後の新産業の展開とか、そういったものに結びつけばいいというようなことを思っているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。魚あらや未利用魚活用につきましては、市長のマニフェストにも色濃く掲げ上げられていることですし、新たな創出事業への期待と今後の尾鷲市の産業の繁栄にもかかわることですので、委託先と密に連絡をとっていただき、建設的な議論を交えていただきたいと思います。そして、またよい結果が導かれるよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、あとコミュニティビジネスについて少しお聞きしたいんですが、以前に市長から、先ほども幾つか具体例を挙げられた、取り組まれている事業なんですが、農商工連携事業の農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業でのおわせ輪内地区まるごと振興協議会、ここにおける事業に対して、現在の状況もしくは今後の、先ほど一部取り組みについてお聞かせいただきましたが、説明を求めたいと思いますが、いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業は、農林水産省が所管する事業でありまして、農山漁村にある有形・無形の地域資源と、それを活用し、地域づくりを行う人材を地域力としてとらえ、これを発掘し、その立ち上げりを支援することで、持続可能で活力ある農山漁村の実現を目指す事業であります。この事業を実施するためには、事業主体として地域協議会により5年を事業期間としたふるさとづくり計画を策定する必要があることから、おわせ輪内地区まるごと振興協議会を設置し、計画策定や農山漁村に存在する地域資源を活用した村おこしに係る活動を実施してまいりました。主な取り組みといたしま

しては、梶賀地区での伝統工法である小サバや小ガツオなどを薫製にしたあぶりの特産品化、輪内地区内の連携促進として、ハラソ祭への輪内地区内の業者参加やソーラン踊りグループの参加、曾根浄の城つつじ祭りへの梶賀町婦人会のあぶりなどの出店、三木浦町でのツバキ油、真鯛を活用した商品開発と元盛松を中心とした三木崎の自然を生かしたウォーキングコースづくりなどの事業によって、輪内地区内に点在する資源の磨き上げと消費ポイントづくりを行いました。今後の取り組みといたしましては、一地区一特産品化を目指して資源の特産品化を図りながら、輪内地区内での消費ポイントを設置していき、それらの情報をアクアステーションなどを中心として共有していくようなシステムを構築していく予定であります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。コミュニティビジネスの部分に関しまして、やはり地域の住民の方々と協働してとり行っていたと思っていますので、今後、昨年の政権交代後、事業仕分けによって交付金などの影響がかなり出てくるのかなと思います。そういった影響をできるだけ防いでいただいて、今後、計画している事業を何とか継続していただいて、また、それに付随する新たな事業創造もしていただきたいなと考えております。

それと、あと二つ、今までのコミュニティビジネスとか全体的なまちづくり、まちなか事業、そういったものを、今回、全部総合的に総合デザインとして、観光施設、イベント、そういった取り組み、コミュニティビジネスへの取り組み、まちなかでのさまざまな事業施策が行われるように、それらを総合的に取り組む内容を少しお聞きしたいと思うんですが、これは、市長も農業をやられていたということもあって、農作物をつくるに当たって、同じようなことが言えるんじゃないかなと思います。種をまいて、水をやって、肥料をやって育てていったものが育つか育たないかは、そのものによってあると思うんですが、育ったとしても、その後、栄養を与えないと、やがて腐って落ちてしまうということがあると思うんです。こういう重要施策においても一過性に通り過ぎるのではなくて、一度通り過ぎたものも振り返って再検討するとか、そういった形でより多くの実をつけていただきたいなと考えております。

そして、最後に、先日、新聞報道で私は目にしたんですが、健康増進プログラム事業の効果がよい方向に出ていると聞きましたので、その成果と今後の取り組みを最後にお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 健康増進プログラム事業についてお答えいたします。本事業は、厚生労働省の地域雇用創造実現事業を活用して、平成21年度からの3カ年事業で、本市が提案した取り組みが尾鷲観光物産協会に事業を委託し、進められています。その事業内容は、熊野古道ウォークなどの運動と海洋深層水活用型温浴施設、夢古道の湯での休養、さらには地産地消の食を中心とした低カロリー料理の栄養を合わせた健康ツーリズムのツアー商品を開発するものであります。そこで、本年度は、運動の分野に取り組み、22名の被験者によるウォーキング試験を馬越峠コースと市街地コースで運動量が同一になるように距離及び歩くスピード等を設定して、両方のコースを歩き、その際に大気中のストレス成分であるコルチゾールとアミラーゼの測定やリラクゼーション効果、疲労感、気分の変化などを見る比較検査を行いました。その結果、歩道コースの方が市街地コースよりもリラックス効果が得られることが各検査項目の結果から顕著にあらわれておりました。新年度以降の事業展開につきましては、休養を夢古道の湯で調査し、また、栄養については尾鷲よいとこ集客交流事業の中で開発される尾鷲よいとこ定食の活用も視野に入れて、運動の成果と合わせた健康ツーリズムの健康増進を図るツアー商品を開発していこうというものであります。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございました。商工振興事業におきましても、今、お話しされたようにさまざまな取り組みがなされ、努力していただけているようなので、ありがたいことだと感じております。今後も行政が住民と協働して、いろいろな事業に取り組んでいただきたいと願うとともに、また、岩田市長におかれましても、市長任期中にはさまざまな問題が山積しております。先ほど答弁いただいたことも踏まえまして、これからの事業計画の結果や評価をしっかりと受けとめていただき、将来の尾鷲市の姿を見据えた総合計画都市マスタープランの構築に尽力していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時13分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員）では、一般質問をさせていただきます。

まず、学校の耐震問題についてです。

今日の少子高齢化による人口減少、社会経済の低迷、そのいかにかわら  
ず、50年、100年先の日本の未来を担っていくのは子供たちであります。学  
校は、子供たちにとって学習や生活の場であり、地域住民にとって生涯にわたる  
学習、文化、スポーツの活動の場として、また災害時の緊急避難場所でもありま  
す。それゆえに、学校を建築することは、市長にとりまして、それはそれは重  
い責任と一生のうちに一度あるかないかの一大事業と申せましょう。

さて、尾鷲市の小中学校耐震整備年次計画によりますと、尾鷲小の木造校舎2  
棟は23年度中に改築されるとあり、鉄筋コンクリートづくりとあります。現在  
の複雑多様化した社会にあって、子供たちの学校環境を守ることは市長としての  
当然の義務であります。ただ、生徒の人数分だけの安価な学校施設を建てればよ  
いという短絡的な発想だけはやめていただきたいと思います。そこには市長とし  
ての、未来の子供たちを思い、こんな学校を残してやるんだという確固たる信念  
と情熱がなければなりません。幸いにも尾鷲市には平成24年から毎年11ヘク  
タールずつ主伐する膨大な市有林があります。それを前倒しして、市のひのきを  
ふんだんに使った総ひのきの学校施設にしていきたいと思います。文部科学  
省では、環境に配慮した学校施設、いわゆるエコスクールの整備推進に関するパ  
イロットモデル事業の中に木材利用型があります。子供にとって魅力ある学校と  
は何かを考えると、尾鷲ヒノキを使って、木のぬくもりと人の温かさが充満し  
た尾鷲小を尾鷲モデルとして日本全国にその名を知らしめてほしいものでありま  
す。

次に、各学校の適正規模・適正配置構想に基づく統廃合についてお聞きします。

先ほど申しましたように、学校は学習の場であると同時に、成長期における子  
供たちの健康な心と体をはぐくむ場であり、社会性を身につける場であることは  
言うまでもありません。尾鷲市における小中学校の配置計画の適正規模・適正配  
置を見ますと、特に周辺部の児童・生徒の生徒数の減少が著しく、平成28年  
には全校生徒数が三木小7名、三木里小14名となり、22年度から1学年1人  
という学級が出てくるとあります。これは既にもう学校の崩壊であり、教育の何た  
るかを問われかねません。学校編成については、親、地域、住民の悩ましい問題

があることは十分に承知をしております。これらのことを踏まえ、教育委員会として、今日、どう対処されるのか、お考えをお聞かせください。

次に、教育現場の現況についてお尋ねします。今日、全国の教育現場では、いじめ、登校拒否、キレる、荒れるなどの学校崩壊が起こっております。市内の学校でもその例外ではないと思います。尾鷲市は、昨年に続き、学校指導相談員を配置し、各学校と連絡をしながら指導に当たるとのことで、大いに期待するところであります。この学級崩壊の問題は今に始まったことではなく、現在の核家族化した社会にも大いに起因するとも言えましょう。本来、子供の教育の基本、すなわち子供教育のほとんどすべては家庭にあると言っても過言ではないでしょう。昔は、子供も親も先生には絶対に逆らえなかった。それは、そのときの時代がそうさせたのであり、核家族化し、高学歴化した現代社会では、親が先生に何でも言え、ちょっとしたことで親が先生にくってかかったり非難する、これもまた今という時代のなせることと申せましょう。教育とは、そもそも先生、子供、親、そして地域との間に信頼関係があって初めて成り立つものであり、一人一人の先生方がこのことを自覚し、それこそ血のにじむような努力をしない限り、病める子供たちの心をすくい取ることはできないのであります。諸先生方にはいま一度奮起していただき、青雲の志を持って頑張ってくださいたい。これらの問題について、教育委員会としてどのように対処してまいるおつもりか、お聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 田中議員の質問にお答えします。

学校の耐震問題につきましては、議員のご指摘のとおり、将来を担っていく子供たちの学校生活上の安全と災害時の緊急の避難場所として整備する事業であります。いつ起こるかもしれない災害から子供たちの安全性を確保するためには、既に作成され、公共施設耐震問題特別委員会においてお示しし、承認を得た小中学校耐震整備総合計画を速やかに実行していくことにあります。既に平成21年度は、計画の中にあります尾鷲中学校第1棟解体工事に取り組み、ほとんど事業が完了し、向井小学校耐震補強工事は、平成22年度の工事実施に向け、計画どおり取り組んでいます。尾鷲小学校の改築につきましては、平成22年度より事業に着手してまいります。市有林材を躯体とする木造校舎として整備をすると、事業費の増大、工期の延長も考えられますので、早急な整備を必要とす

る本計画に取り入れることは難しいと考えています。しかし、尾鷲の木のぬくもりに子供たちが触れることはとても大切なことだと思いますので、環境配慮型のエコ事業を取り入れ、内装については木材をふんだんに取り入れての学校づくりを考えていきたいと思っています。

続きまして、適正規模・適正配置について及び教育現場の状況につきましては、教育長に答弁させます。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

〔教育長（畑中伸稔君）登壇〕

教育長（畑中伸稔君） 田中議員のご質問の適正規模・適正配置についてお答えいたします。この件につきましては、平成18年2月に設置した尾鷲市立小中学校等適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受け、平成19年には尾鷲市立小中学校配置計画を示させていただきました。配置計画においては、児童・生徒数の予想以上の減少から、ごく少人数の学級では、人間関係の固定化や硬直化により、本来身につけなければならない社会性の発達を十分保障することは難しく、また、健全な競争による切磋琢磨の機会や場面が不足するという観点から、小学校においては、全児童数が30名以下、中学校においては15名以下になった場合、また、小学校、中学校とも欠学年が生じた場合、同一学年に1名のみ在籍し、同級生がいない場合等の条件を設定し、それに該当する学校を統廃合を検討すべき学校として挙げております。現時点では、九鬼小学校、三木小学校、三木里小学校の3校が該当します。九鬼小学校につきましては、周知のとおり、昨年2度にわたり統合問題についての話し合いを行い、6月24日の教育懇談会の場で賀田小学校への統合が決定しております。今後も配置計画に従い、他の該当校についても保護者や地域住民の要望を最大限に尊重しながら話し合いを続けていく予定であります。

続きまして、学校現場の状況につきましては、議員のご指摘のとおり、本市の中学校においても例外ではなく、問題行動、不登校児童数の増加、経験不足からなる集団性、社会性の欠如等、さまざまな課題を抱えています。また、議員は、家庭教育の大切さについても指摘されておりますが、子供たちの成長は、学校、保護者、地域が同じ方向を向いてこそ保障されるものであり、そのためにも今まで以上に連携を密にしていく必要があると考えています。教育問題については、社会情勢の変化により、より複雑化していることは確かであり、一朝一夕にして解決することはできませんが、関係者と協議しながら課題解決に向けて努力してい

きたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） 先ほど、市長は、コンクリートであっても、やはり内装材としては尾鷲材を使いたいと、そういう答弁でありました。エコの学校ですね。それが、解体した尾鷲中学校にも見ますように、雨漏りして50年ですね。そして、取り壊さなければならない。コンクリートづくりというのは、一たん雨漏りをすると、いかに大変で、もう処置のしようがないということは明白なことなんです。それで、私が言いたいことは、やはり今の主流については、エコスクール、それがもう大体主流ですね。それで、市有林、これは言うまでもなく市民の皆様の共有の財産だと思うんです。これは間違いないと思うんですが、そして、主伐するヘクタールは11ヘクタール、大体約1万1,000本ですね。それを、先ほどの答弁にもありましたように、やっぱり安価な鉄筋コンクリートにしよう。木は高くなるという答弁でしたけども、尾鷲市も過疎指定になりますね。それだと、今、3分の1の補助が約10分の5.5まで引き上げられると書いてありますよ。このエコスクール整備計画、文部科学省の文教施設企画部施設助成課というところですね。エコスクールじゃなくても、要するに市が過疎地域に指定されれば、10分の5.5まで引き上げられると書いてあるんです。それに、もし市の所有の木を使えば、これはただですわ。いわゆる自前でできるということですよ。それで、熊野古道センター、あれは6,000本使っていますね、2棟。ああいう施設が約10ヘクタールもあれば、一つの施設、学校が建てられるということですよ。ですから、私はそういうのを活用して、そして、コンクリートづくりよりも、この間見てきた亀山市の関中学校、すばらしい学校でしたわ。100年はもたしたい、コンクリよりも強いものをつくりたい、それには住民の意見をまとめて検討してもらって、教育委員会がそこにタッチせず住民で計画をつくってもらって、それでしてもらったと。そういうふうな検討の機会を、市有林を使うとすれば、もっと住民に与えるべきじゃないかと。そして、こういう方法もある、ああいう方法もあるという提案は市としてやっていかなきゃならないけども、そういうふうな検討を市は重ねておらない。ただ、これを示してこうしますよと。この予算書の中に、今年の2,800万円が出ておりますけど、これだって、私らはこういう方法でこうやりたい、だから、これを示して特別委員会にこういう方法でやりますよと、まず提案をすべきではないか。予算がぼっと出てきて、それをただ承認してもらったら、それでええと。そのように見えるんです。それだ

ったら、議会は何も必要ない。そのように私は受け取るから、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。

そして、この市有林を使ったら、今、低迷しておる尾鷲市の経済、建築業にかかわる人、製材業にかかわる人、大工さん、そういう人が一遍にというか、潤いが幾らかでも、何年間かは知りませんが、そういうのがあるんじゃないか、そういう利益があるんじゃないか、そういうことで私はこれを提案させていただいておるんです。その辺はどうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 田中議員は、市側が何も思いがないというようなことを言われておりますが、私どもは特別委員会でこの計画を示させていただいたときから、どういったら子供たちに環境のよい学校が建てられるか、あちこち先進地、周辺にも木を使ったところ、小中学校を建てたところがありますので、それも視察もし、そして、どうしたら尾鷲でもそれが取り入れられるかといった検討は重ねているところであって、何もしていないというのは、それはちょっと間違いであります。

それと、田中議員の思いがそういうところにあるのであれば、過去に耐震化の議論がされている最中に、耐震化も大切であるけども、そういった環境に配慮した学校建設を目指していただきたいという提案があつてしかるべきではなかったかと、私はそういうふうと思うんです。亀山の学校を視察して、それでここで提案をしていただく、そういった話ではないのではないかなと。今まで長い話し合いがされてきた中で、なぜそういった提案がされなかったのか、私はそれを疑問に思いますけど。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） まあ心外でございます。私は前の市長、そのときにも同じような提案があつたんですよ、コンクリートの。そのときに私は赤羽中を見に行きましたよ、すぐに。あなたは行きましたか。あれを見てどない思いますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 赤羽中は見に行っておりませんが、私は過去に東紀州活性化協議会にいた時点で、紀宝町からずっと学校については見せていただいておりますので、そういった材木を使って環境のよいすばらしい学校は見てきているところでもあります。もし田中議員がそういった提案をされていたのであれば、私の存じていないところであつたことで、おわびを申し上げたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） 何しろ、私がするんじゃないくて、市のこういう施設を建てるのは市長の胸先三寸にあるということですよ、すべてのことが。ですから、私の提案は、要するに4億円かかるんやったら、それが過疎指定によって半分以上が国庫補助になるんですよ。そして、市の市有林をそういうふうにして使用すれば、また、それ以下に建築費の削減になるんじゃないかと。そういう思いから、私は先日の委員会でも50年もつような施設にしたらどうかと言いましたよ。一概にあなたに何もそんな提案をしていないやないかと言われる筋合いは一つもありません。

それで、私はこの耐震化の問題については、大体のことですけど言いましたので、これで終わりますけど、ぜひとも再考して、そして再検討していただきたい。

次に行きます。何か言うことがあったら。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 再考というよりも、その方向で我々も検討しているところでありますので、再考というよりもその方向で進めたい、そういうふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） じゃ、もう一言。尾鷲小というのはちょっと高いところにありますね。そして、1棟壊して、次にまたそこでやると、そういうふうなことが言われていました。これは言っても言わないでもよかったかもわからんけど、要するに、あそこに地下をちょっとつくって、駐車場にもできますな。1棟を壊して、その下にずっと地下駐車場もできますわな。それで、そこに水をためる施設もできるし、屋根から落ちてきた水をためることもできるし、それを、運動場にまく水やとか、そういうこともあるということだけを参考のために。

次に行きます。先ほど丁寧な教育長のご答弁をいただきましたけど、この整備計画、小中の生徒数によりますと、27年度、三木小16名、全校生徒ですよ。それから、三木里小9名。ずっと3学級ずつになっております。ほとんど変動がなく、なだらかな減少があると言われました、市の担当はね。そして、尾鷲小の30年度、要するに約10年間の統計を見ますと、約90から100名ずつだんだん減っていったるんですよ。そして、向井小、宮之上小は大体150名前後でずっとなだらかに減っていったるんですよ。それで、あとの学校もそれでなだらかになっておる。極端なのは、やっぱり尾鷲小が人数規模からいった

り前のことなんですよ、統計的にはね。100人前後減っていったら、最高に減っていったら。これは、尾鷲に、要するに中心街に住む人口が多くて、そして、就労する人口、小学生を持つ親御さんの数が減っていくという現象なんですよ。これが100名して、50年たったら大方50名ぐらいになっているんですよ。この統計どおりに単純に計算するとですよ。だから、いかに就労人口が減っていくか。なだらかにかどうかは知りません、将来のことですから。これは、尾鷲の今の経済状況、社会状況がこうさせておると、端的にあらわしておるんですよ。だから、私もさきに言いましたように、経済の振興、要するに元気な尾鷲を取り戻すという端緒、そのきっかけを与えていただくために提案したんです。

そして、次に行きます。適正規模・適正配置なんですけども、そういうことなんです。それで、最後に教育現場のことについてお尋ねしますよ。やっぱり教育というのは、ほとんどが家庭が大切で、家庭の中の教育というのが大切であるということは、私も先ほど申しまして、教育長もそう申しましたように思います。そして、私は先日のニュースで、内親王様のことが報道されましたね。これは非常に感ずるところがあります。現場の先生だったら、このニュースでぴんと敏感に感じた。それで、成長期にある子供たちがいかに敏感であるかということをお私に思いました。そして、そこにはやっぱりその家庭の教育環境が非常に影響しておるといことも感じましたよ。ですから、そういうことを踏まえて、先生方が血のにじむような努力をしなければ、要するに学習だけじゃなくスポーツ、それから父兄とのコミュニケーション、そういうことをしなければ、これは日本の学級崩壊はとまらないだろうと思います。それから、今の先生方が、自分がクラブをするのを嫌がっているのかどうか知らないですけども、そういうクラブ活動をして、子供さんと自分との関係を、よりコミュニケーションをとるといことが少ないのじゃないかと。ですから、私は、これはちょっとざれごとのように聞こえますけど、スポーツは大事です。成長期の体を鍛える、非常に大事ですけども、それとあわせて、職員室にぼーっとしておるんじゃないかと、週1回ぐらいはクラブ活動に自主的に参加して、子供たちとのコミュニケーションを図るといことが大事じゃないかと。それで、皆さん、笑ってもらってもいいんですよ。こういうクラブもあるんじゃないかと。ひたすら瞑想座禅クラブ。エンジン付模型飛行機をひたすらつくって飛ばすクラブとか、ひたすら宇宙を眺め、宇宙のことを知る宇宙天文クラブ、ひたすらしゃべる弁論クラブ、ひたすら歴史を語るクラブ、落語クラブだとか読書、その他ね。要するに、あまり金のかからないような、グ

ライダーは別ですけど、そういうクラブ活動に積極的に参加するような教育委員会でも施策を考えるべきじゃないかと。私は、現場の先生方は決して怠けておるとか、そういうことは言いませんけども、要するにそういうコミュニケーションを図らんことには、こういう魅力ある学校、楽しい学校、そういう学校はつukれない、そのために私は言うだけのお話で、それは賢い先生方がそれぞれの思いでどうしたらええということは考えていただきたい。それだけであります。その辺、教育長、どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 議員の申されるとおり、ただ、スポーツだけがクラブじゃないということは私も重々承知しております。そういう文化的なクラブも、その学校に応じてつくっていただいて、諸先生方も極力そういうものに参加していただいて、議員のおっしゃるように、少しでも多くのコミュニケーションをとれるような場をこれからはどんどんつくって行って、子供たちと意思疎通が十分できるような体制をとっていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） それから、予算書の中に外国語活動支援委員というのがありますね。これはどういうカリキュラムで、どんな人を雇って、1週間にどのぐらいの学習をしていただいているのか、これはわかりますか。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 田中議員のご質問にお答えさせていただきます。小学校において、平成23年度から外国語活動が取り入れられますので、現時点のALTだけでは、5、6年が対象になるんですけど、学級数が多くで対応し切れないということで、ボランティアの方に依頼することにしました。一応、こちらの方では試算はしてありまして、時間数といたしましては、全ボランティアで594時間というふうな計算になっております。

そのスタッフの選定の件なんですけど、今、国際交流協会なり地域の英語活動に堪能な方、以前、端無議員からもそういった地域の方を学校の英語活動に取り入れたらどうかというご指摘もありましたので、そういったことも加味しまして、今後、学校教育にかかわっていただく方を人選していきたいなと、そんなふう考えております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） これは何名で、1週間に何時間やられるのか。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 人数に関しましては5名程度を考えております。5名程度というのは、尾鷲市内といってもかなり広域ですので、輪内の関係の学校は、できれば輪内の方に協力していただきたい。旧町内の方は、小学校は旧町内の方ということで、そういったことで5名程度を考えております。それで、授業時数ですけど、1週間に1時間ということで、35時間年間にあります。そのうちの約半分の時間をALTにお願いして、残りの半分をボランティアの方に協力してもらおうと、そんなふうを考えております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） この学校耐震にかかわる設計委託料は、これは尾鷲小ですか。それとも、向井とか宮之上とか、そういうほかの施設の予算ですか。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（岩出育雄君） 委託料につきましては、尾鷲小学校の設計委託料でございます。あと、向井の現場の管理委託料も入っております。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） ですから、私が先ほど言ったように、予算がぱっと出てくるんじゃないくて、こういう過程でこういうふうな予算づけをしたいと。耐震の特別委員会があるんですから、そういうものにきちんと前もって説明していただかないと、ぱっと出てきて何じゃこりゃということになるんですよ。そのことを言っているんですよ。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（岩出育雄君） 予算につきましては、特別委員会の方で総合計画を策定した時点で説明しておりますので、尾鷲小学校につきましては、22年度設計ということは説明しております。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩いたします。再開は午後2時からといたします。

〔休憩 午後 1時50分〕

〔再開 午後 2時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） 皆さん、お疲れだと思いますが、いましばらく時間をいただきたいと思います。

一般質問に先立ちまして、昨年12月30日に、享年57歳の若さでご逝去されました元尾鷲市長、伊藤允久氏に謹んで心からご冥福をお祈りいたすとともに、尾鷲市の発展にご尽力されましたご功績に衷心より敬意を表したいと思いません。

私の議員生活も28年目に入りました。振り返れば、26歳の右も左もわからない若者が、七転八倒しながら今日を迎えられましたことは、市民の皆様を始め同僚の議員、そして役所の職員の皆様のおかげと感謝をいたしながら、質問通告に従い壇上より質問をさせていただきます。

市長の政治公約の一つであります、職員はもっと現場で学び、それを政策に生かすべきだと、現場の日を制定すると述べられております。また、今年の年頭の訓示においても、市民とともに作る新しい尾鷲と現場主義を掲げ、市民参加の魅力ある魚のまちづくりと尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりを進めたいと話されております。当然、我々議員も、政治の原点は、市民の声を声として、市民の心を心として市政に反映していくことを基本理念として、議員個々の政治活動はもとより、私たち議員有志で勉強する会も各地域や各種団体との懇談、そして、勉強会を実施し、今年に入ってから1月には高齢化率が67%を超える須賀利地区と、そして、2月には同64.2%の早田地区との2カ所で地区懇談会を行いました。高齢化のみを見ると、二つのまちは既に限界集落に属するまちでございます。早田地区では、昭和35年に678人の人が暮らしていたまちが、50年後の現在は179人、そして、20年後の平成42年には人口74人、高齢化率74%と驚愕する数値が推測されておる深刻なまちでございます。

昨年の1月に、にほんの里100選に選ばれました須賀利地区では、なりわいとしての漁業不振が深刻な状況であり、将来、まちの存続さえ危惧する雰囲気を感じ取れた懇談会ございました。一方、昨年10月に中山間地域における支援事業のあり方検討事業を実施している早田地区の懇談会では、地域の方々のまちづくりにおける考え方と意気込みは、須賀利地区とでは将来のまちづくりに対し、大きな隔たりがありました。早田地域の、早田をよくしたい気持ちだけは持っている、また、早田から外に出ている人のためにも、帰ってくるふるさとはいつでも残しておきたいと切実に話された言葉に感銘を覚え、私たちはできる限りの協力はしていきたいなと思いました。やはり議員は、市民の皆様の前に出向いて、地域の声、現場の声を大切に市民目線の議会活動をしなければならないと痛切に感じたところでもございました。

現場第一主義を標榜する岩田市長が、昨年7月26日に市長に就任されてから、はや8カ月目に入り、幾分かはその職責になれたものと判断をしております。議会も奥田前市長の時代とは随分違い、市長と議会の対峙関係もなく、三鬼和昭議長の円滑な議会運営により、比較的スムーズに市政運営が進められているように私は感じておるところでございます。

そして、市長初めての当初予算編成、前年度比5.4%、4億2,724万1,000円増で、予算が82億8,700万円、うち投資的経費が前年度比に比べますと2億2,035万6,000円の増で、5億6,607万1,000円と一番の伸び率を示しております。中でも重点課題でありました耐震整備のうち、今回は尾鷲小学校と向井小学校の耐震整備に4,389万円が予算配分され、やっと災害から児童・生徒らを守る耐震整備事業が動き出しました。

ほかにも新規事業を一つ紹介しますと、大曾根地区の長年の念願でありました地区コミュニティセンター建設補助金1,605万1,000円も計上され、建設に地元負担が伴うとはいえ、地域の方は大変喜んでおります。この予算こそ、現場の声を取り上げた岩田市長の思いやり予算だと私は考えております。

しかし、今回提出されております当初予算の中で、市の基幹産業である漁業・林業の政策を始め、地域産業の活性化を実現していくために岩田色を全面に打ち出した、もっとめり張りのある予算編成が行われるものと私は大いに期待をしておりましたが、所信表明を聞き、予算書を見る限りにおいては、市の財政事情があるものの、私の思いとはいささか異なり、残念でございました。

また、何よりも残念であったのは、所信表明の冒頭に、先月26日に発生した海洋深層水分水施設における何らかのトラブルが発生し、取水停止が報告されたことであります。うみ業の切り札として巨額の費用を投じ、インフラ整備を行い、輪内地域に深層水関連の企業誘致を図り、活性化を進めようとしているさかなの事故であり、既存している会社はもとより今後の企業誘致や海洋深層水を利用した商品開発に大きなマイナス影響を与えかねない大問題であり、一日も早い復旧を願っておるところでございます。

そこで、岩田市長初の予算編成を終え、在職4年間の中で市のあすにつながる将来展望の礎として、市長自身の手で活路を開こうと強い思いで予算化した施策があるものと思います。その将来構想も含め、具体的にお聞かせ願いたい点と、地域産業の活性化をいま一度お尋ねいたしたいと思います。しかし、この件に関しては、何名かの議員さんが質問をしておりますので、できるだけ簡単に答弁は

いただければ結構でございます。

次に、尾鷲総合病院の将来に向けて、市長の基本理念についてお尋ねします。

市長は所信表明で、病院開設者として本病院の問題はまず常勤医師の確保であり、三重大学病院への派遣を始め、いろんな方法で常勤医師確保に全力を注いでいるが、非常に難しい。しかし、県の医師確保対策事業により、昨年10月から山田日赤病院から医師を派遣していただき、外来・救急診療と、週1回の当直、月2回の宿直勤務を勤めていただき、本病院の医師の負担軽減はもとより、地域医療を守る担い手として役割を十分に果たされている。この市長の言葉からでも、本病院における医師不足が深刻な状況であり、24時間365日救急医療体制を保持している本病院に勤務する常勤医師らの過酷な勤務状況が推察でき、市民の安全と安心を守るために日夜頑張っておられるドクターの皆様に、一市民としてそのご労苦に心から感謝をいたしたいと思います。

市長は、本病院が紀北地域の医療拠点としての重要な役割を踏まえ、市民の皆様役に立つ病院経営を今後も継続していけるよう、最大の努力を図ると述べられております。申すまでもなく、尾鷲総合病院は紀州地域の中核病院として、地域の方々の健康保持に大きく寄与しております。特に救急医療体制を行っていることは、市民にとっても安心して暮らせるまちの一番大きな要因ではないかと思っています。高齢化の著しい当地域においては、総合病院が身近にあることが生活をしていく上において必要不可欠でございます。

また、最近の地域医療の考え方は、地域住民が抱えるさまざまな健康上の不安や悩みをしっかりと受けとめ、適切に対応するとともに、広く市民の生活に心を配り、安心して暮らすことができるよう見守り支える医療活動であり、行政、医療機関、住民が連携をしながらつくり上げていくのが本当の地域医療のあり方だとも言われております。

地域経済の低迷の続く中、本市の大きな行政課題として人口減少への歯どめが考えられます。そのためには、地場産業の振興策はもとより、企業誘致等の新しい産業の創出が求められていることは論を待たないところであります。交流人口の増大、また、企業の進出には、そのまちの生活基盤の一つとして、総合病院の存在は大きな要素ではないかとも思っております。このように、地域医療の担い手である本病院の有無は、一方では将来のまちづくりにおいても大きく左右し、病院の存在ははかり知れないものがあり、市民みんなの大きな財産の一つではないでしょうか。

今議会に提出されております平成22年度尾鷲市病院事業会計予算及び平成21年度尾鷲市病院会計補正予算(第3号)や予算説明書については、後日、生活文教常任委員会で審査されることになっております。提出されております病院事業会計予算の中で、平成21年度と平成22年度、それぞれ予算損益計算書及び予算貸借対照表によりますと、平成21年度純損失が4億4,699万3,000円、当年度未処理欠損金が39億2,374万8,000円、平成22年度の純損失が6億7,364万6,000円、それに当年度未処理欠損金が45億9,739万4,000円と膨大な欠損金が生じております。それに加え、平成22年度には、一時借入金5億円を入れても、期末現金預金が1億1,300万4,000円と厳しい数字が見込まれております。

平成21年度は、幸いにも12月補正で一般会計から7,000万円の追加繰り入れがあり、一時借入金に頼ることなく病院経営が行われましたことは、未処理欠損金が多い中でもよく頑張ったと、ある面では評価に値するところです。しかし、当初予算にあらわれているように、平成22年度は5億円もの一時借入金を起こさなければ資金運用できないことは深刻な問題で、当初予算のみで判断すれば、今の病院経営は重体の状況ではないでしょうか。この状況を、病院開設者であります市長は、どのようにとらえ、どのような対策を講じようとしているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、教育問題について何点かお尋ねをいたします。

畑中教育長は、昨年10月の9日、尾鷲市議会最終日に、平山教育委員長とともに議会議決を経て教育委員に選任されました。特に畑中教育長は、尾鷲市の教育行政において一度教育委員についておられ、平成16年10月11日から平成18年9月末までの2カ年間、学習塾を経営する傍ら、教育委員長として尾鷲市の教育全般にわたり大川吉久教育長とともに支えていただきました。昨年6月19日の臨時議会で、奥田前市長の不信任案が再可決され失職したことは、皆様、ご承知であります。平成20年6月3日に、奥田市政発足で教育長に就任しました田中稔昭氏が、平成21年8月10日をもって、尾鷲市の小中学校の耐震整備計画にめどがついたと判断し、多くの関係者の慰留にもかかわらず辞任をいたしました。慰留をお願いしていた一人として本当に残念な思いがしました。

さて、畑中教育長は、就任あいさつの中で、児童・生徒一人一人にしっかりとした目を向けて、その子供が満足と喜びが得られる教育、伸びる芽を摘まない教育、地元に着した教育の充実に努めていきたいと述べられてもおります。私も

全く同感でございまして、社会の宝であります子供たちを地域全体で育てていかなければいけないとも考えております。特に畑中教育長は、岩田市長の全幅の信頼を得て教育長に就任された方なので、尾鷲市教育行政全般にわたり、粉骨砕身、その職責を全うしていただきたいと心から思う次第でございます。

まず、教育長にお尋ねをする点は、教育長就任5カ月が経過する中で、教育行政の扇のかなめとして民間から初めて登用されました教育長として、尾鷲市における学校教育、社会教育、教育行政の諸問題をどのように受けとめて、どう対処しようと考えているのか、お聞かせを願いたいと思います。市長は所信で学校支援の取り組みとして、学力低下、問題行動及び不登校児童の増加、いじめ等が社会全体の大きな課題となっており、学校教育において、教育の原点に立ち、早急かつ抜本的な対策が求められ、特にこの傾向が中学校にあらわれており、新年度は尾鷲中学校に学校支援3事業を展開していきたいとのことでもございました。学校支援・生徒指導研究推進事業・教育支援事業、これらの学校支援3事業に取り組むことにより、相当荒れておると聞く尾鷲中学校の学校教育環境をどのように変えていこうと考えているのか、尾鷲市教育長としてのご所見をお尋ねいたします。

尾鷲中学校の危険校舎解体工事もほぼ終わり、あとは外周りの整備を残しているものと聞いております。工事中は、近隣の皆様の深いご理解とご協力により、スムーズに工事が終了し、また、学校近隣に住む人たちは、校舎が取り壊されたことにより、森の中から草原に出た心境だと、とても喜んでおりました。校舎解体により広いスペースが学校内に確保できておりますが、学校として将来に向けての土地利用の要望等は出されていないのかお聞きをいたします。

最後に、尾鷲中学校舎解体工事入札についてお尋ねをいたします。この工事入札は、昨年12月24日に市内11業者を対象に行われ、5業者が最低制限価格以下の金額で失格、残り6業者中2業者が最低価格より高い金額、残り4業者が岩田市長の決めていた最低制限価格ぴったりの4,790万6,000円の同札が入ったそうでございます。最終的に4社による抽選で決定されたのは、皆様、ご承知のところでございます。この入札結果が地元新聞で報道されて、年末にかけて市民から何回か問い合わせがありました。私は偶然の一致の結果だと思っておりますが、市民から見れば、李下に冠を正す行為と思われる結果でもございました。市長の政治信条であります、清潔・誠実・透明で公正・公平な政治が売りの岩田市長に一票を投じた市民は少なくはなかったはずで、今回の入札結果を市長はどう受け

とめておられるのかお聞きをいたしまして、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の状況は、歳入面では、歳入の根幹である市税収入が経済不況の影響により大幅な減収見込みであるが、交付税については、国の予算において1兆1,000億円の増額となったことから、市税の減少分は補てんできる見込みであります。一方、歳出面では、人件費の削減を始め歳出削減に努めているものの、扶助費や公債費などが増加し、大幅な経費の削減は難しい状況にあり、引き続き厳しい財政運営が続くこととなります。厳しい財政状況ではありますが、限られた予算の中、安全・安心のまちづくり、地域産業の活性化の事業の推進に努めた予算編成といたしました。

本市の基幹産業である水産業については、水揚げ量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化による後継者不足が依然として深刻な状況にあります。このような中、本市において、漁獲量の増加を図るために、カサゴやヒラメ、真鯛などの種苗放流やアオリイカの産卵床の設置等を行い、水産資源の回復に取り組んでおります。また、漁業経営の安定化対策として、三木浦漁協の荷さばき施設の新設や合併漁協への経営合理化、施設整備に対する支援を行っていくとともに、後継者対策につきましては、就業フェアでのPRや漁業体験教室を開催することにより、新たな担い手の確保に取り組んでまいります。

水産基盤整備につきましては、水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業等により、総合的かつ計画的に施設整備を実施してきたところでありますが、近年、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設がふえてきております。今後の対策としましては、水産基盤ストックマネジメント事業により機能保全計画を策定し、施設管理の計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの縮減を図り、水産業の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、林業につきましては、住宅資材等に安価な外国産材が多用されることにより国産材離れが進むとともに、木材価格の低迷が長期にわたって続いております。このため、主伐やその後の植林にかかる費用の割合が大きく、木材の価格によっては伐採すればするほど赤字になるような現象も発生しており、主間伐減少の一因となっております。こうしたことから、民有林においては、伐採時期を迎

えていながら主伐を控える傾向が長く続き、尾鷲ヒノキという一大ブランドの産地でありながら、尾鷲木材市場においても木材不足により市が開催できないという状況にあります。

先ほど、三林議員にもお答えしましたように、本市においては、平成24年度から市有林の主伐を予定しておりますが、この主伐を計画的、効果的に行うことで、長期間にわたって安定した木材の供給が可能となることから、木材市場や製材業の活性化の図るとともに、それに関連する事業者などへの波及効果と相まって、林業の本来の循環を取り戻す一助にしたいと考えております。

次に、新産業創造課における地域産業活性化への主な取り組みについてであります。まず、海洋深層水事業におきましては、昨年から海洋深層水を活用したアワビ、ハバノリの陸上養殖試験を民間企業や三重大学と協働で進めてまいりましたが、新年度はサツキマスとナマコをこれに加え、より効率的、多段的に海洋深層水を活用する陸上養殖モデルの構築を図り、事業化に向け、取り組んでまいります。

次に、商工振興につきましては、相乗効果を創出させるモデル事業として、まちなかにぎわいづくり事業を開始いたします。熊野古道の世界遺産登録を契機に熊野古道を生かしたまちづくりをコミュニティビジネスやグリーンツーリズムなどの手法を用いながら進め、また、集客を地域消費につなげていく中核組織としての役割を担う尾鷲観光物産協会を発足させるなど、民間と一体となった推進体制を整えてまいりました。にぎわいづくり事業では、こういった取り組みと連動しながら、空き店舗の有効活用など、まちなかでのにぎわいづくりプランを検討していきます。この取り組みにより、市街地商店街の活性化と観光交流の振興という二つの視点での効果を見出していき、まちなか振興はもとより、熊野古道、熊野古道センター、夢古道おわせとの連携による観光交流を促進させ、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えます。このことにより、課題となっている地域の経済波及効果についても、その消費活動の受け皿としてにぎわい交流空間を機能させることで、市街地ににぎわいを取り戻し、地元客の取り込みも含めた商店街の活性化につなげてまいります。新年度では先進的な事例を調査するとともに、本市独自のまちなかにぎわいプランを市民や事業者等と協働で策定し、具体的な実施に結びつけてまいります。

また、観光振興につきましては、輪内地区のおわせ輪内地区まるごと振興協議会での地域ごとの特産品開発と情報発信によるその動線づくりや、尾鷲よいとこ

集客交流事業での食の魅力づくりなどを中心に、これまでの熊野古道を生かしたまちづくりや健康食をテーマとした取り組みを複合的にとらえることで魅力の増幅を図り、地域の入り込みを増加させ、にぎわいづくり事業とも連動して地域消費に結びつけてまいりたいと考えています。

おわせ輪内地区まるごと振興協議会につきましては、農林水産省の補助事業でありました農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業が、昨年11月の行政刷新会議での事業仕分けにより、廃止または自治体の判断に任せるという結果になりましたが、梶賀町のあぶりの特産品化や三木崎でのウォーキングコース開発など事業成果が大きいこと、今後の輪内地区での地域連携体制の強化、集落機能の維持についても効果的であると判断できることから、市単独事業として当初予算への計上をいたしたものであります。これらの事業とまちなかにぎわいづくり事業を有機的に連携させることで、市全域を面としてとらえながら魅力の増幅を図り、入り込み数を増加させるとともに地域消費の増大に結びつけていきたいと考えております。

次に、去る2月26日に発生しましたアクアステーションの深層水の取水障害に伴う分水停止につきましては、3月7日から取水管に強制的に水を逆流させる逆洗手法による作業を開始し、3日間の徹夜作業も含めて行っております。これにより取水管内部に水道ができた模様で、圧送する水量も徐々に増加しておりますが、まだ完全復旧には至っておりません。みえ尾鷲海洋深層水事業は、水産関連産業を始め食品加工、集客交流、特産品づくりなど、複合的・多面的な利活用促進を図るとともに、関連産業の企業誘致を進めてきており、本市におけるうみ業推進の中核的事業として位置づけて取り組んでおります。今回の取水障害発生により、これら深層水を活用していただいている事業者の皆様には多大なご迷惑をおかけしていることから、できる限り早く取水・分水の再開を果たすべく、鋭意作業を続けてまいります。

次に、尾鷲総合病院についてであります。本院は、紀北地域唯一の総合病院であり、かつ災害拠点病院であります。尾鷲総合病院における役割としては、地域医療拠点機能と救急医療拠点機能の二つであります。地域医療は尾鷲総合病院だけで担えるものではなく、まず診療所があり、その後方機関としての入院病床や手術機能を有する尾鷲総合病院があって初めて完結するものであります。このようなことから、地域の医療機関の機能分担と連携を促進し、地域医療体制を構築していくことが重要であり、行政、医師会、医療機関が連携して取り組みを進

めていくことが求められております。

次に、救急医療は、休日等の1次救急は医師会の先生方に担っていただいておりますが、平日夜間、土曜日、日曜日、祝日における2次救急につきましては、尾鷲総合病院が365日24時間の受け入れ体制で対応しているところであります。このような機能を担っている尾鷲総合病院の診療圏域は、尾鷲市、紀北町、熊野市の一部、大紀町の一部であり、圏域人口は約5万人に上ると考えており、ある意味では、この広い地域住民の健康と生命を預かっていると言っても過言ではないと思っております。

尾鷲総合病院は、昭和34年に厚生連紀勢病院を買収、昭和44年には尾鷲総合病院と改名しました。平成6年から平成9年まで、約43億円もの巨費を投じて新棟建設工事、耐震工事を行い、さらに平成18年度には3億2,000万円を投じて人工透析棟の建設工事を行い、現在に至っております。これらの事業費に対して、繰出金を平成9年度から平成13年度までは平均5億円程度支出しております。その後、平成17年度から平成21年度までは、厳しい市の財政状況もあり、平均2億7,000万円まで削減しております。公営企業会計上の欠損金は計上しているものの、運営資金としての支払資金が枯渇することなく運営できてきたことは、ひとえに歴代の病院関係者の努力のたまものと感謝をいたしております。

さて、なぜ全国の自治体病院のほとんどが慢性的な赤字経営なのかとの原因がありますが、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過重勤務、平成16年度から開始された新医師臨床研修制度による医師派遣機能の低下等による医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営規模や医師提供体制の維持が厳しくなっていることです。さらに、公的医療機関であるため、救急医療等の不採算部門を抱えていることと、医療提供に必要な高度医療機器等への設備投資も必要であることなどであります。尾鷲総合病院におきましても、平成10年には27名いた医師が、この6月には15名まで減少いたします。現在は、医師が極端に減少し、常勤診療科が少なくなってきたことや長期投与が認められたことと相まって患者数の減少が年々進んでおり、病院経営の経常的経費である医業費用を医業収益で賄えない状況となっております。そのため、平成22年度は一時借り入れを5億円程度しなければ運営できない状況であります。この状況については、議員ご指摘のとおり、極めて憂慮すべき状況であると深く認識しております。

この状況を打開する方策は、医業収益の増加と経費の削減です。経常経費削減は、本年度も駐車場などの賃借料削減など、かなり削減いたしましたが、やはり何よりも医業収益の増加が必要不可欠であると考えております。医業収益増加については、平成22年度診療報酬改定に一部期待しておりますが、まずは地域医療、救急医療に不可欠な内科、整形外科等の医師増員が当面する医業収益確保に欠かせないものと考えており、その目標に全力を傾注していく所存であります。さらに、医師、看護師、技師、事務職を含めた病院職員全員が、患者の皆さんへの接遇を向上し、地域の方々に信頼され、安心して受診していただける体制づくりが大切であると認識しております。こうした課題に対応するため、新しい診療報酬体系が確定しましたら、病院内に収益確保、赤字解消に向けた病院あり方検討委員会を設置して、種々の観点から検討を進めてまいります。この委員会では、紀北医師会代表、福祉施設関係者、有識者の方々のご意見もお聞きしながら、市民の皆様と市が一緒になって支えていく魅力ある尾鷲総合病院を目指していきたいと考えております。

次に、尾鷲中学校舎解体工事の入札についてお答えいたします。現在の入札制度につきましては、尾鷲市建設工事指名資格者格付要領に基づき、土木、建築、舗装、管、鋼構造物の5項目について、経営事項審査の総合点、年平均工事高及び技術者人数等を基準としてランクづけを行い、工種、規模により適正に入札を実施しております。今回の尾鷲中学校舎解体工事につきましては、昨年12月24日に市庁舎別館3階において入札を行いました。入札対象業者は、土木建築のAランク業者11社で、結果につきましては、5社が最低制限価格以下で失格、4社が最低制限価格と同額でありましたので、4社による抽選での落札となりました。議員の言うところの偶然の一致というのは、最低制限価格と同額が4社もあったということかと思いますが、最近の土木工事においては、最低制限価格の算出計算式を予定価格書にあらかじめ記載して公表しており、最低制限価格について業者が独自に計算できる仕組みとなっております。その結果、最低制限価格が落札額となる例が多く見受けられます。今回の尾鷲中学校の工事につきましても、複数の応札業者が計算式に沿った最低制限価格をもって入札したと思われる。今後とも適正・公平な入札を行ってまいりたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 南議員の教育問題についてお答えいたします。

尾鷲市における教育行政の諸問題につきましては、教育長就任以来、しがらみ

にとらわれず、民間の目を生かし、教育委員等とも協議しながら対応することを心がけてまいりました。とかく内部の理論に陥りがちな学校という社会の垣根を外すことが大切と考え、定例の教育委員会はもちろん、保護者の方々やその他社会を支えるさまざまな方々と対話を重ねながら、尾鷲の教育に内在する課題に正面から取り組んでまいりたいと心がけております。そのような課題の中でも、学校生活の基本は、子供たちの安心・安全が保障されることが大切であり、ふだんの生活と学校生活の両方を通じて、確かな学力の定着とともに、豊かな社会性、集団性の涵養が図られなければならないと常々考えています。

しかし、実際の教育現場においては、暴力行為、喫煙等の問題行動の増加や教室での授業を受けることのできない生徒への対応等で追われており、すべての子供たちが安心して学校生活を送っているとは言い切れない現実があります。これらの問題は、決して学校だけで解決できるものではなく、保護者のみならず地域の方々の協力も必要不可欠だと考えており、今後、さらなる協力体制の強化に尽力したいと考えています。

このような現状を踏まえ、来年度は、学習支援・生徒指導研究推進事業・教育支援事業を三つの柱として支援を行うこととしました。一つ目の柱であります学習支援につきましては、学習意欲の向上こそが問題行動解決の糸口になると考えるからです。また、Q-U調査は、生徒の学級満足度をはかるものであり、複数回実施することにより、生徒一人一人の実態把握や心の変化をとらえることができるとともに、適切な指導を行うことができます。教育支援事業の心の相談員につきましては、同一人物を相談員として旧町内の小中学校に配置することにより、小学校から中学校に進級するときに生じる心の不安、つまり中1プロブレムの解消を図ろうとするものです。これらの三つの事業を中心に、学校現場における課題解決に向けて努力していきたいと思います。

続きまして、尾鷲中学校1棟校舎の跡地利用については、平成16年に尾鷲中学校PTAよりテニスコート、武道場、駐車場にとの要望が出ております。要望につきましては、平成24年度より中学校において武道が必須授業となりますので、各中学校での教育方針も踏まえつつ検討課題としていきたいと考えています。他の学校でも耐震化が喫緊の課題であることから、学校全体の整備の中で考えていかなければならないと思っております。なお、当面は駐車場として利用する予定であります。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 質問が長かったので、時間が20分しかないということで、予定を大幅に変更していきたいと思います。

市長の新年度予算に対しての取り組みだとか、そういったことに対しては、おのおのの議員の質問でも大体のことは私も理解をしております。ただ、今回、厳しい中でも82億円という予算を組んで、投資的経費はかなり伸びたということなんですけども、行政執行、まちづくりを進めていく上においては、やはり安定した財政というのが何よりも一番念頭に置いて物事を組み立てていかないといけないということで、特にあそこで副市長にお聞きしたいのは、今後、市長が今申し上げましたいろんな事業を推進していく上において、せめて5カ年あたりの財政見通しがどうなっているのかなということ、できるだけ簡単に教えていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 尾鷲市の財政の見通しについて申し述べさせていただきます。

まず、尾鷲市の財政状況と今後の見通しでございますが、市財政の大きな傾向としてとらえていただきたいと思います。地方公共団体の財政状況を見るためには、さまざまな要素がございますが、大きくは、歳入、歳出、それから後年度負担といった点が大切でございます。ご承知のとおり、地方公共団体の歳入の基本は税でございます。平成22年度一般会計当初予算における市税は約22億3,900万円で、歳入の27%を構成しております。平成21年度当初予算での市税23億4,800万円、構成比29.9%と比較しまして、約1億900万円の減、また構成比でも下がっております。

まず、過去の市税の動向を見させていただきますと、増加に転ずることなく減少の途をたどっており、例えば5年前、平成16年度の約25億円に対して約1割の減となっている状況でございます。また、一方で市税の減を支えるものに地方交付税ですとか国や県の補助金等があります。平成22年度一般会計当初予算における歳入におきまして、平成21年度と比較しますと、地方交付税で11.0%の増、国庫支出金で19.5%の増、それから県支出金で6.3%の増となっています。しかしながら、これらは本来の市以外の財源に依存するものでございまして、今後、これを頼りにし続けることは控えなければならないと思います。今後、市税を中心とする自主財源の動向について、大きく増に転ずるといった外的要因が考えられないため、市として、緊縮財政ではありますが、地道に地元経済回復の芽を植えていくといったようなことを引き続いて行っていく必

要があろうかと思えます。

次に、歳出でございますが、財政状況をはかる指標に経常収支というのがございます。これは平成20年度決算におきまして、本市の経常収支比率は93.8%となっております、一般財源総額の9割以上を経常的に支出を余儀なくされる経費に費やさなければならないといった状況になっております。ですが、一方、歳出というところで視点を変えますと、平成22年度当初予算一般会計におきまして、総務費、民生費、商工費、土木費ですとか、款別にごらんいただきますと、いずれも若干ながらの増を保っております。政策・施策の具体的な実施方法をお金であらわしたものが予算でございます、財政状況は厳しいながらも、いずれの款、つまりいずれの行政分野にありまして、バランスをはかりながら施策の実施に力を注ごうとしております。また、財政の持つ機能には、インフラ整備ですとか学校教育といった公共財を供給する資源配分機能、それから、税や社会保障制度など所得の格差を緩和する所得再配分機能、それから、市場経済に需要を創出する需要創出機能があるとされております。本市の平成22年度当初予算も、こうした機能に照らし合わせても、バランスをとりつつ市民の皆様の生活を支える役割を果たそうとしております。

次に、後年度負担でございます。市債を償還する公債費がございますが、11億円という規模になっておりまして、今後、その規模についてもあまり変わりなく、その規模で発行せざるを得ない、かつ市債につきましても、残高約100億円前後といった水準を今後数年間保つものと思われま。こうした中、行政改革、特に財政改革、健全化も含めて取り組んでおりまして、若干数値が好転したという状況もございますけども、その努力と、それから気を抜くことなく財政運営をしていく必要があるかと思われま。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 財政の方は、好転はしないまでも、どうにかこうにかこのペースで何とかやっていけるんじゃないのかなというような感じがしたんですけど、簡単に言いますと、平成5年度からいくと、例えば土木費なんか、平成5年度に8億円組んでおったのが22年度は2億6,000万円なんですね。ものすごい激減なんですわ。それと、伸びたのといったら、民生費が当然日本全国そうなんですけども、平成5年度が18億円が約27億円と9億円余りの民生の伸びがあるということで、これが一つの尾鷲市の大きな特徴ということは、やはり投資

的経費が出ていないということですね。この十数年間の数値を見てみますとね。これからでも、本当にそういった意味での投資的経費を捻出していくのは大変だろうと、そのように考えております。これからも副市長、英知を絞って、過疎指定の過疎債なんかも考えていただき、できる限り少ない予算で効果の大きい事業をとっていただきたいと、それは要望しておきます。

市長さんに聞きたいことはいっぱいあるんですけど、本当に全く時間配分ができていなかったということで、今回は失礼して、次回は一本ずついきたいと考えております。

病院の方へ早速時間がないということで入らせていただきますけども、確かに病院の問題は非常に経営が厳しいですね。例えば、来年度末なんかは5億円一時借り入れして1億1,300万円ですか。果たしてその5億円の一時借り入れの償還ができるのかなというような考え方があるんですけど、収益を伸ばして経費を減らす、これは当然の形をもって、今の医療体系でいきますと、やはり15名から16名の体制でいくと、この前も宮本事務長にお聞きしたら、38億円前後が目いっぱいの医業収益じゃないのだろうかというようなお話を聞かせていただきました。そういった意味では、やはりこれからの尾鷲病院を持続可能な病院にしていこうとしたら、県立病院もそうですね。約40億円の持ち出しのために野呂知事が新たな方策を打ち出しまして、四日市の総合医療センター、そして志摩市民病院なんかは、特に指定管理者制度ということで、今、かなり踏み込んだ取り組みをしておりますけども、尾鷲市としても、このままいくと、もう病院経営自体が持続できないと思うんです。そういった意味で、もっと抜本的な対策を講じていかなければならないんじゃないかなと。まず、一つの手だてとしては、市長、抜本的な対策として、病院経営に対して即効性のあることといたら何を考えておりますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、事務方の経営に対する取り組み、これがなかなかうまく機能していないんじゃないかという部分がありますので、その部分を強化していきたいという思いがあります。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 事務方の取り組みといたしますと、以前に伊藤市長が伊勢市民病院から小林さんを事務長に迎えられたり、また、厚生連の方から小倉事務長さんでしたか、各約6年ぐらいからいろんな病院改革に取り組んできたんですけども、

そうすると、今の岩田市長の考えでいくと、事務方のあれということは、何か新たな考え方を持っておるんですか。もっと具体的にお聞かせを願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 経営感覚をもっと取り入れた事務サイドにしていきたいということでもあります。それともう一つは、やはり市民に支えられる病院、市民に信頼される病院を目指していかなければならないんじゃないかなという思いがあります。市民の方からは、尾鷲総合病院は絶対死守してくださいという声が届いておりますが、じゃ、市民の皆さんと一緒にどう尾鷲総合病院を支えていくのか、そういったことを、これから事務方と、あるいは院長始め医師の皆さんと一緒に考えていかなければならない。市民の中に入り込んでいくような病院を目指さなければならぬんじゃないか。市民が支えていく病院というのは、あちこちに成功事例があります。そういったものを参考にしながら、我々も市民の中に入っていき、市民がまた尾鷲総合病院を支えていただく、そういった病院を目指していかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 当然、持続可能な病院としていくには、やっぱり市民的なできる協力は必要不可欠だと思うんですね。今、「くませんせいのSOS」が、かなり全国的に例題として出されておるんですが、やはり救急医療体制のあるところへ市民が集まっていくということで、いわゆるコンビニ受診、ちょっとのことでも救急へ行くということで、それを何とか減らそうというのがこの「くませんせいのSOS」なんですけども、今、市長の経営感覚の事務方を取り入れるという考え方ですので、そうすると、やはり民間から新しい方を採用するということなんでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういったことも含めて、今、検討しているところであります。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 検討中であるということですので、この場ではお話ししにくいと。一体その民間からの方にも、大きな改革として、もし仮にそのような考えであれば、どういったことを病院経営の中で特に望んでおられるかなというような思いがするんですけど。もし民間経営の感覚でいくのであれば。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 経費削減については、なかなか思い切った削減は、今、最大限の努力をしてやっていただいておりますので、厳しいところでありますので、これからは、例えば予防のために市民の中に入っていき、あるいは市民とともに今後の病院経営を考えていくといった感覚でやっていきたいなということを思っております。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 私は今、ひょっとしたら民間から病院の新たな事務長を連れてこられるのかなというような感じがしましたが、ただ、小手先だけでは、僕は今の尾鷲病院の経営というのは非常に持続が難しいと思うんです。そういった意味で、先ほど市長が市民と一緒に地域医療を支えていこうということでございますので、やはり市民にも何らかの応分の負担というんですか、例えば、以前に地元新聞で取り上げられたことがあると思うんですね。今のこの病院の形を維持していく上においては、やはり安心・安全的な要素で、難しいことだと思うんですけども、例えば病院安心税の創設だとか、例えば病院利用料、病院にかかる方に対して、例えば100円、200円下さいよというような、そういった賦課することは難しいと思うんですけど、そういったことも僕は今後、地域医療を守っていく上においては、市民に対しても幾分か理解は示していかなければ、今の市民病院というのは恐らく存続は難しいと思っておりますけども、その点についてはどうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 南議員は、いわば病院税とか新たな利用料のことを言われたと思うんですが、確かに有効な手段ではないかと思いますが、ただ、公平性の問題とかいろんな問題でたくさん問題を抱えておりますので、これは議論を重ねていかなきゃならないと思いますが、ちょっと難しい面もたくさんあると。手法としては可能な手法だと思っておりますが、例えば病院にかかっていない方に対して税を求めることはいいのかどうかとか、当然尾鷲市が税を徴収するのであれば、紀北町とか熊野市とか、かかっている方には税は徴収できないとか、いろんな問題が想定されますので、これは慎重に議論していきたいなと。ただ、先ほど議員も言われたように、市民が支える病院というようなやり方は、ほかにもっといろんなやり方があるんだと思います。そういったことの中でどういう方法があるのか、先進事例等もたくさん出ていますので、それを精査しながら市民の方と議論に入っていきたいなと、そういうことを思っております。

議長（三鬼和昭議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 税として賦課するのは公平上バランスが崩れるということで、利用料なんかでも、そういった意味でも、ぜひとも僕は市民と支えていく病院ということで、市民にも当然理解をしていただかなければならないこととして、そういったことも完全に踏み込んでくる時代だなど、そのように考えております。やはり病院のあり方というのは、病院開設者は当然ですけど、やはり病院長というリーダーシップも大変発揮してもらって、今のこの厳しい環境を打破していくというのは、病院長の協力も必要不可欠でございますので、病院問題については対岸の火事ではなしに、本当に尾鷲市も危機的な状況だと僕は理解をしておりますので、腹に据えて真剣に病院問題をこの1年間のうちに持続可能な病院に考えていただくよう、市民ともども情報開示しながら考えていっていただきたいなと思います。

教育の問題につきましても、もう残りわずか3分では議論できませんので、また委員会の方で、生文の委員会の方へ僕は入っているということで、大変中途半端な質問の聞き方をしてご無礼をいたしました。本当に申しわけございません。時間がもうないということで、3月といたら、もうじき桜の花が咲いてきます。3月というのは、やはり別れと出会いのときがあるんですね。そういった意味で、僕は桜の花は好きなんですけども、やれ転勤だの退職だのということで寂しい思いもするときもあります。そういった中で、今回、この議場におられる3名の課長さんが勇退されるということでございますので、本当にこの役所在職中にご苦労さんでございました。これからも尾鷲市政のために一生懸命側面から協力をお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす11日午前10時より続行することにいたします。

ここで連絡事項がございます。この後、午後3時10分より第1委員会室において議会運営委員会を開催していただき、同委員会終了後、第2、第3委員会室において全員協議会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時58分〕